

第29回世界大会

国際公務労連

南アフリカ・ダーバン

2012年11月27日—30日

2013-2017年行動プログラム:
質の高い公共サービスと
労働組合権による
社会正義



Public Services International
Internationale des Services Publics
Internacional de Servicios Públicos
Internationale der Öffentlichen Dienste
Internationell Facklig Organisation för Offentliga Tjänster
国際公務労連

序文

2007 年国際公務労連世界大会以降、世界経済危機が、世界中で労働者と地域社会を害してきたことから、

世界の失業者が、世界のフォーマル経済だけでも 2 億人を超え、経済危機が始まってから 5000 万人が新たに失業したことから、

世界中で不安定労働が爆発的に増加したことから、

労働者の権利が常に攻撃的となり、弱体化してきたことから、

多くの地域の労働者が抑圧の継続と拡大に直面し、いくつかの国では労働活動の結果として殺人が行われていることから、

公共サービスが、緊縮財政の名のもとで増す民営化の脅威に直面していることから、

国際金融機関が、開発支援と安定した金融格付けの条件として民営化を要求していることから、

誤った経済的義務の名のもとで、環境と気候変動に関する行動が無視されていることから、高騰する食料価格と悲惨な若年失業水準が、北アフリカと中東で大規模な蜂起に火をつけたことから、

緊縮財政と融資条件の措置が、貧困を悪化させ、社会不安を拡大したことから、

女性や最も弱い立場に置かれた人々に影響を与え、人種差別的な嫌がらせを引き起こしてきた愚かな緊縮財政が貧困を生み、不平等を拡大していることから、

わずかな人々の手に巨額の富がますます集中していることから、

全地域の労働者が、労働者に対する攻撃に対抗しようと立ち上がっていることから、

大規模な民衆の支援に支えられた「占拠」運動が、ワシントン合意を受け入れず、過剰な民間企業の欲を拒絶し、企業の実力の力を認めないことから、

公共サービスは、より平等で公正な社会を築くことから、

公共サービスは、社会的賃金と経済回復に必要な所得の安定を労働者に提供することから、

公共サービスが、環境的に持続可能な経済開発の道を敷くことから、

PSI 世界執行委員会は以下を決議する:

- 民衆のアジェンダを承認し、世界の労働者を支持する。
- ディーセントワーク、労働組合権、すべての人のための質の高い公共サービスを求める戦いに取り組む。
- 以下の 2013-2017 年行動プログラムを第 29 回 PSI 世界大会に提出する。

PSI の 2013-2017 年行動プログラムは第 1 号決議案として PSI 世界執行委員会に提出され、2012 年 11 月 27 日-30 日に南アフリカ・ダーバンで開催された第 29 回 PSI 世界大会で採択された

行動プログラム
目次

序文	2
PSI の価値声明	5
略語の解説	6
1. 序説と概要	7
計画を行動に移す	8
2. 質の高い公共サービスと労働組合権による社会正義	9
2.a グローバルな政治経済	10
2.b 公共サービスの削減	11
2.c 公共部門労働者の権利	12
2.d グローバル化に対して高まる疑問	13
2.e グローバル機関と地域機関の変化	14
2.f 若者の新しい意識	15
2.g 社会的保護の床	16
2.h 開発の障害としての腐敗と不良なガバナンスに対する認識の高まり	16
2.i 気候変動と持続可能な開発	16
3. 質の高い公共サービスに関する PSI の計画	18
4. 労働者と組合の権利を擁護し、拡大するための PSI の計画	21
5. グローバル経済に関する行動のための PSI の計画	23
6. デイセントな職に関する PSI の計画	25
7. 組合開発とグローバルな連帯に関する PSI の計画	26
8. すべての人の尊厳のための PSI の計画	28
社会的保護の床(SPF)	28
年金	28
9. 平等に関する PSI の計画	30
ジェンダー	30
若年労働者	31
10. 持続可能な開発の達成における役割を果たす	33
11. 環境の保護	35
附属文書 A: 計画を実行に	37
戦略的焦点と優先順位づけ	37
ダイナミズム、機動性、革新性	38
説明責任と見直し	38
資源の動員	39

グローバルな結束	40
課題に挑戦するために自らを組織化する	40
国内的結束	41
加盟組合間の公平性	41
附属文書 B:行動の勧告	42
保健	42
公益事業とインフラ	42
水と衛生	43
エネルギー	43
行政職公務員	43
自治体サービス	43
レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー (LGBT)労働者	44
移住	44
多国籍企業	45
コミュニケーション	45

2013年1月30日完成

PSI の価値声明

1. **国際公務労連**の価値観と政策及び行動は、質の高い公共サービスによって人権と基本的自由が向上し、擁護され、そして公平性と連帯と繁栄が行き渡る—そうした民主的社會の世界観に根ざしている。
2. **国際公務労連**は、資本主義と金融投機によって悪化した不平等や社会的不正義および不均衡をなくす活動に歴史的に深くかかわってきた。
3. **公共サービス**は、人権と法の支配及び社会的連帯を基盤にする民主的社會の中核である。公共サービスは富を公平に再配分する、そして、公共サービスはそのサービスの供給において、人々が平等に敬意をもって扱われ、平等に保護され、年齢、性別、宗教、国籍、人種・民族、障害、性的志向などに関係なく差別なしに生きられるようにすべきである。
4. **公共サービス**は持続可能な開発のための資産である。公共サービスは責任能力のある公共および民間の富の創出と持続可能な経済成長にとって不可欠である。
5. **公共部門労働者**には、民主的な公共政策の創出と優れたガバナンスの実践において果たすべき重大な役割がある。直接的な公共サービスと公共部門の組合は、公共部門の信頼性を確保しなければならない。質の高い政策と優れたガバナンスは、経済成長と開発、富の創出、機会の拡大、そして最も広範に社會の構成員に社会的・経済的な統合性を持たせるための基盤である。あらゆる形の腐敗は優れたガバナンスと人民を妨害するものであり、容認されるべきではない。
6. **公共サービス**の財源は、万人の利益のために万人によってまかなわれる。実際のところ、公共サービスの代金は公的収入によって支払われる。こうした収入は公平な課税政策によって集められなければならない。
7. **公共サービス**は、人々の利益になることを目的とする公益である。公共サービスの質に対する関心は、社會の自尊心、そして社會の全構成員、特に最弱者への配慮に対するコミットメントを示す指標である。
8. **国際公務労連**は公益を重視する。PSI は質の高い公共サービスを提唱し、実現可能な最高水準の公共サービスが成長の公平な配分と持続可能な開発にとって必要であることを認識する。PSI 規約に従って、国際公務労連は誰もが利用でき、手ごろな値段で、民主的な説明責任があり、社会正義を提供し、生活の質を高め、繁栄の機会を提供するような質の高い公共サービスを促進する。
9. 最高の質の公共サービスは、権利が十分に尊重されている労働者だけが提供することができる。この目的を達成するために、**国際公務労連**は、世界中の公共サービス労働者の結社の自由と団体交渉権及び労働安全衛生を含む基本的権利と労働条件を擁護し、前進させる。

略語の解説

AIDS	後天性免疫不全症候群
CEACR	ILO 条約勧告適用専門家委員会
CEDAW	女性差別撤廃条約 (1979 年)
CFA	ILO 結社の自由委員会
ECHR	欧州人権裁判所
FTT	金融取引税
GATS	サービスの貿易に関する一般協定
GUF	グローバル・ユニオン・フェデレーション
HIV	ヒト免疫不全ウイルス
ICN	国際看護師協会
IFI	国際金融機関
IMF	国際通貨基金
ILO	国際労働機関および国際労働機関事務局 (ジュネーブ)
ILO 第 87 号条約	結社の自由と団結権の保護、1948 年
ILO 第 94 号条約	公契約、1949 年
ILO 第 98 号条約	団結権及び団体交渉権、1949 年
ILO 第 100 号条約	同一報酬、1951 年
ILO 第 102 号条約	社会保障 (最低基準)、1952 年
ILO 第 111 号条約	差別待遇 (雇用及び職業)、1958 年
ILO 第 128 号条約	障害、老齢及び遺族給付、1967 年
ILO 第 151 号条約	労働関係 (公務)、1978 年
ILO 第 189 号条約	家事労働者、2011 年
ITUC	国際労働組合総連合
LGBT	レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー
MENA	中東・北アフリカ
MDGs	ミレニアム開発目標
ODA	海外開発援助
OECD	経済協力開発機構
QPS	質の高い公共サービス
TUAC	労働組合諮問委員会 (OECD の)
UNI	UNI グローバルユニオン
UNCTAD	国連労働組合開発会議
WHO	世界保健機関
WTO	世界貿易機関

1. 序説と概要

1. 2007 年以降、世界は劇的に変化した。国際公務労連ウィーン大会以降の 5 年間に、世界中で急速な社会的、経済的変化が起こった。こうした変化の影響は今後も続き、将来は不確かで予測不可能のように見える。
2. 2007 年大会以降、北米とヨーロッパから経済・政治力が徐々に移行しており、それが加速化してきた。大半の先進世界における長期好景気に支えられてきた新自由主義的ワシントン・コンセンサスがひっくりかえった。中国が世界最大の経済国として米国を超えるだろうと予測されている。ブラジルとロシア、インドおよび南アフリカの経済的成功は、域外に政策を押し付けてきた西側世界の正当性を制限するようになった。グローバル金融危機はその能力さえも縮小した。
3. この変化は世界中の労働組合に機会と脅威を生み出している。目前の課題のひとつは、加速する公共部門と公共部門労働者および彼らの組合に対する攻撃を撃退することである。しかしながら、変化によって不可避免的にもたらされる機会を PSI は有効に活用しなければならない。「占拠」運動や「怒れる者たち」運動は新自由主義のアジェンダに対する新たな懐疑論を浮き彫りにした。国境を越えた規制はできないというグローバル資本主義の明らかな欠陥に対する認識や非道義的な富の集中に対する国民の怒りは、もし私たちが信頼できるオルタナティブを開発し、促進できなかったなら、一過性のもので終わってしまうかもしれない。
4. こうした動向から、PSI は不確かになるばかりの世界においてますます多様化する領域で活動することが要求される。この無秩序な環境のなかで成功するには、強力で広く理解されている中核的な価値に焦点を合わせる必要がある。新たな「価値声明」は、規約を補足して、長期にわたってスタッフと統治機関を導くことになる。
5. PSI はグローバルな労組連合組織である。労働権は常に私たちの活動の中心になる。私たちは、男女平等、公平性及び多様性に常に主たる重点を置く。また労働運動及び世界において、公共サービスを擁護し、向上させるという重要な責任がある。
6. そうした急速に変化し続ける世界において、5 年間の詳細な作業計画を提供することはますます困難になっている。この中核的決議の中にある提言については、どこに焦点があるかがわかる程度に具体的にすることが、執行委員会や地域、部門別の会合が必要に応じて柔軟にコースを調整できるだけの幅を持たせられるように意図した。
7. プログラム・政策助言グループ (PPAG) の勧告に基づいて、2013 年 - 2017 年行動プログラムは、新たな動向の分析、およびウィーン世界大会で指令がなされていない政策および行動を勧告することに焦点を当てる。2008 年 - 2012 年の活動報告では、2007 年世界大会以降の主な業績を分析する。
8. 2008 年 - 2012 年の活動報告が扱った取り組みで生じた関連勧告は、以下に別途記す。2008 年 - 2012 年の活動報告から抜粋した勧告を附属文書 B にリストし、確認ができるようにした。

計画を行動に移す

9. 不確実な環境において成功するには機動性を高める必要がある。PSI が要求に応じる能力を高めるために過去 5 年間に多くのことが行われてきたが、まだ不十分である。実行の手引きとなるセクションが行動プログラムの最後に付属文書 A として入れてある。
10. この作業の中心は、加盟組合と組合員を巻き込み、彼らの情報を伝え、彼らを動員するためのより良い方法を見つけることである。地域と小地域は、組織化行動の中心地としてますます重要になる。私たちは、共通の目標を達成するために、労働運動内外の仲間たちとも協力しなければならない。協調は影響を強め、支配を弱めることを意味するので、こうした機会に投資するための、私たちの分析と戦略に自信を持たなければならない。
11. 行動プログラムの中の分析と提案されている行動は、PSI に明確な指針を提供する。ダーバン大会の一部のセッションに新たな対話形式を導入することによって、初めて加盟組合は大会でプログラム実施に優先順位をつけ、計画を立てる作業に役割を果たすことになる。
12. 2012 年大会後、地域と部門別の計画は行動プログラムに合わせて改訂される。この過程にスタッフと地域執行委員会などの PSI の統治機関が関与することになる。このプロセスで各部門と地域における機会と脅威を確認する。書記長はその後、明確に説明責任を果たし、資源配分を定めた詳細なグローバル実行計画を作成して、執行委員会に承認を求めることになる。

2. 質の高い公共サービスと労働組合権による社会正義

1. 国際公務労連は、質の高い公共サービスは人々の生活を向上し、公平で豊かな民主的社會を創るための基本であると考える。
2. 質の高い公共サービスは、人々と社會にとって無教育と貧困と無視が無縁のものとなるように努める。質の高い公共サービスは、個人および集團の強い願望を実現できるように、私たちに安心感を与え、欠乏と恐怖のない生活を提供する。質の高い公共サービスは、經濟成長にとって不可欠な安定性とインフラおよび投資を提供する。
3. 質の高い公共サービスは献身的な闘いなくしては実現されない。強力な利権者は、人々は支払い能力に応じたサービスしか受けるべきではなく、自由市場こそが大半の公共サービスを提供するのに最善の場であると考えている。また自分たちの富と特権を守りたいがために、抛出を最小限にしたい者もいる。
4. 富と権力は引き続き少数者の手中に集中している。PSI は、労働者と彼らの家族は自分たちが創り出す富の公平な分け前を当然受けとるべきであり、病気、失業、高齢あるいは弱者になったときにサポートを受ける権利があると考える。ディーセントワークは、すべての人に人間らしい生活水準を確保する取り組みの中心にある。PSI は、希望者全員に仕事を提供するような經濟を創るために政府はもっと努力しなければならないと考える。
5. 質の高い公共サービスを求める闘いに勝利するには、公共部門労働者は強力で結束していなければならない。公共部門労働者には、組織化され、集团的行動を取る用意がなければならない。PSI は、どの雇用部門であろうと、自由で独立した民主的組合を結成し、団体交渉するというすべての公共部門労働者の普遍的権利を擁護する。これらの権利を獲得し、維持するには、公共部門労働者は自らの労働を撤退させる力を持たなければならない。これは人権の一つであり、いかなる労働者にもそうした権利が否定されることに PSI は反対する。
6. いつ、どこで公共サービスが攻撃されようと、私たちは公共サービスを守らなければならない。こうした攻撃の多くが可能なのは、労働者が部門や地域、国ごとに分断されており、また互いに競争を強いられているからである。労働者の権利を守るためには、国内および国際レベルでこうした行き過ぎた勢力を抑えることができる強力な民主的政府が不可欠であると PSI は考える。組合は民主的社會の構築と回復において重要な役割を持っており、労働者階級を関与させ、力をつけさせるための新しい方法を探すことを決してやめてはならない。質の高い公共サービスを求める戦いに勝利するには、公共部門労働者と彼らの組織は他者と団結して全労働者の利益を守る必要がある。
7. PSI は私たちが直面する攻撃に対して信頼できるオルタナティブを開発しなければならない。質の高い公共サービスに代わって利潤を追求する民間のオルタナティブを促進するために強力な権益が国境を越えて活動する。実業家、多国籍企業、保守的政治勢力および多くのメディアや学者が団結して、彼らの利益に役立つイデオロギーを広めている。質の高い公共サービスに反対する人々は公共サービスを非効率で、柔軟性がなく、持続不可能なものとして描く。こうした主張に対抗するには、PSI は比類のない立場にある。
8. 質の高い公共サービスを求める闘いに勝利するには、PSI は達成可能な明確なプログラム、すぐれたガバナンス、そしていつも自らの経験や仲間の経験から学ぶ機会を持つ必要がある。勝利するには、PSI と加盟組合が私たちのプログラムを最善の形で実行する力を持つ必要がある。

9. 質の高い公共サービスに関して PSI が現在委ねられていることと、グローバルユニオン評議会によって 2010 年に承認されたジュネーブ憲章のいずれもが、包括的で貴重な行動要綱である。しかし、質の高い公共サービスに反対し、労働者の権利を剥奪しようとする人々は迅速に動いている。2007 年以降、世界は多くの重要な点で変化してきている。労働者の権利と質の高い公共サービスのための闘いで成功するには、私たちは変化する世界がもたらす脅威と機会が何であるかを明らかにして、理解しなければならない。

2.a グローバルな政治経済

1. 2007 年以降、グローバルな経済力に大きな転換があった。中国の発展が続き、ブラジル、ロシア、インドおよび南アフリカなどの国の経済成長によって、グローバルな政治および経済力の中心が欧州と北米を離れた。その結果は、地域と世界の政治経済に大規模な変化をもたらし、PSI にも影響が及んだ。
2. 北の先進世界における最も重要な変化を一つだけ挙げるとすればグローバル金融危機であった。この危機とそれに続く不況は、北の国々によって広く採用され、推進されてきた政策の結末であった。これらの政策は、より小さな政府、規制緩和、民営化、柔軟な労働法、組合減らし、法人と金持ちに対する減税、政府を弱めて企業により大きな自由を与える自由貿易協定などを促進した。
3. こうした政策の必然的な結果として、労働再分配、社会的再分配による所得の分配が縮小を続け、やがて不平等な富の再分配が驚くほど拡大した。この状況は、金融部門の不十分な規制が、投機への巨額の資金の浪費を許し、そうした資金が生産的な活動や公共サービスの改善に使われてこなかったことが原因でさらに悪化した。以前の大恐慌のように、危機に先立って金持ちの所得配分は増加し、金融部門は成長し、負債が大幅に増加した。
4. バブルがはじけたときに、世界中の最大手銀行の多くは、彼らが倒産すれば金融危機が起ると主張した。自分たちの賃金やもうけ、ボーナスなどの巨額の取り分には目をつぶって、彼らは巨大すぎるので倒産するわけにはいかないと主張した。経済・社会的崩壊が最悪になることを怖れて、政府は多くの銀行の債務を肩代わりすることによって彼らを救済した。政府が債務の資金調達に苦勞している時に、彼らは金持ちへの増税ではなく、公共サービスと社会的保護に大鉈を振るうことを選択した。緊縮措置は、政府にとって財政再建に成長が必要なまさにその時に、経済成長を失速させた。
5. すでに高水準にあった世界中の失業が、特に欧州と北米で、劇的に増加した。失業の傷跡は個人と家族に永続的な影響を残し、女性、移住者と若者を最も傷つけ、人種差別や民族主義、反移民の風潮、宗教的過激派などの反動的政治の状況を生み出す。危機からの教訓に応じて、PSI は持続可能なディーセントな雇用の創出があらゆる経済計画の中心になるようにしなければならない。
6. 不況が世界中に等しく及んだわけではない。新自由主義政策の処方箋に余り忠実に従わなかった国、たとえばラテンアメリカの国々は他国よりもずっとましであった。2001 年にアルゼンチンの債務不履行の危険性が示唆されたが実現せず、アルゼンチンは過去 5 年間に世界の他地域で IMF 融資に付帯する制約を受けることなく成長を続けた。ブラジルは現在ではフランスとイタリアを抜いて、世界第 7 位の経済国である。
7. 中国と東南アジアでは、これまで世界中で例を見ないような広範な基盤の急速で持続的な経済成長が続いている。中国経済はまもなく世界最大になる。これらの国々の急速な工業化は、北の経済が鈍化している折に、経済成長に活気を与え続けている。最近では中国の政府系ファンドが北の先進諸国の公的資産を購入し始めている。
8. PSI にとって、アジアにおける経済・政治力の成長は多数の問題を投げかけた。中国、インド、インドネシアの大量の熟練労働者の出現に伴う賃金引下げ圧力に対して私たちはどのように対応するか？中国の経済成長が、少なくとも短期的には、民主的政府が存在しないことによって助け

られてきたように見えることは何を意味するのか？今後 5 年間に PSI はこれらの疑問に対処するための戦略を開発しなければならない。

9. 世界で最も開発が遅れている国々に関しては、2007 年と 2008 年の世界的食糧価格の急騰が広範な困苦欠乏を引き起こした。1日 1 ドル未満で暮らす推定 11 億人の人々と危機以前にすでに栄養失調であったほぼ 10 億の人々に最も厳しい影響が及んだ。消費者が所得の半分以上を食品の購入に費やすことが多いいくつかの開発途上国では、食糧価格の高騰が加速した。現在の食糧価格の高騰によって、貧困のなかで暮らす人々が推定 4400 万人増加した。
10. 食糧危機の原因についてはまだ議論されている最中であるが、グローバル化の増大は、食料がより広く交易されるようになったことから、食糧の価格サイクルを悪化させる傾向にある。主要な小麦生産国における旱魃、低水準の穀物備蓄、増加する投機、エネルギー価格の高騰、食肉消費の増加および世界の穀物の 5%がアグロ燃料に転用されたことなどがすべて影響を及ぼした。高い食糧価格が非常に所得の低い人々に打撃を与えているので、危機はまだ存在している。世界の最貧困層の所得を上げるための措置は、価格の高騰と乱高下の両方による影響を弱めるだろう。
11. 世界中で、富が非常に少数の人々の手中にますます集中していることが、国内でも、国際的にも政治経済を変えてきた。経済的手段による政治力の膨大な蓄積は、米州からロシア、ヨーロッパ、中東に至るまで、そして中国の官僚の手中にさえも感じられている。そうしたパワーシフトの中で政府の責任を問うことはますます急を要するし、困難になっている。

2.b 公共サービスの削減

1. グローバル経済危機の結果、通常南のために北が処方した厳しい政策が欧州や北米にもますます適用されるようになった。この問題を生んだ張本人である金融市場をなだめるために、公共サービスの削減と民間業者業への売却が続く。ギリシャやスペインなどの国々での一連の最新の政策は、公共サービスや社会的保護、年金の削減および労働市場の規制緩和を伴うものである。経済移行期にある東欧諸国はとくに大きな打撃を受けた。
2. 公共支出の削減と労働市場の柔軟化が合わさって経済成長を押し下げた。景気後退は今では富と権力の強化を永続させ、富を労働者から超富裕層へ再配分する政策を実施するための口実として使われていることがますます明らかになっている。政府による民間銀行への巨額の財政的援助にもかかわらず、マスコミは不況の原因は公共部門の無駄と浪費であるとあおっている。危機は、労働者の権利を攻撃し、組合を弱体化し、公共サービスを解体し、援助予算を削減し、公共部門の信用を傷つけるための機会として利用されている。
3. 労働者が招いたわけではない危機の悪影響から彼らを守ることに組合は余り成功してこなかった。労働組合運動がこの崩壊を予想できなかったこと、そして警告を発することにおいて余り有効ではなかったことが、グローバル労働運動に対する疑問を引き起こした。
4. 過去 30 年間にわたって、強力な民間利権者が世界中の政府と労働者に対して、新自由主義政策は万人の利益になると説得するイデオロギーを作り出し、宣伝してきた。世銀、国際通貨基金をはじめとする国際金融機関 (IFI) は、民営化や公共サービスの削減といった融資条件を課すなど、負の役割を果たしてきた。この闘いに成功するには、PSI とグローバル労働運動は信頼できるオルタナティブを持たなければならないし、私たちの主張が人々の利益になることを人々に説得できなければならない。私たちは、人間の行動の最高の目的として社会正義を取り戻さなければならない。
5. PSI はオルタナティブを宣伝・促進することに成功してきた。PSI 加盟組合である TUC の公益サービス労組 (PUWU) が主要な役割を果たして、ガーナの大規模な水事業をめぐる 5 年間の経営契約 (実質上官民パートナーシップとして機能してきた) を終らせることができた。組合員を動

員して、職場で圧力をかけ、市民社会の仲間と連携することによって、私たちは強力なキャンペーンを生み出すことができる。

6. ガーナなどの事例や、2010年1月のパリ水道の再公営化、ラテンアメリカにおける官官パートナーシップの促進などの事例は、私たちが民営化されたサービスを公共部門に取り戻せることを一般市民に示している。

2.c 公共部門労働者の権利

1. 世界の富の公正な分け前を得るための私たちの闘いは、私たちの団結能力にかかっている。自分たちの富と特権を守ろうとする強力な勢力はあらゆる機会を使って私たちの権利を否定しようとする。過去5年間に、公共部門労働者の権利を求める闘いがかなり増大してきた。
2. 世界の多くで、全面禁止、撤回、制限、「不可欠サービス」の目に余る濫用、および公共サービス労組の活動に対する暴力や脅しなどによって、公共サービス労働者の労働組合権は侵害され続けている。2010年に49人の組合活動家が殺害されたコロンビアは、依然として労働組合員にとって世界で最も危険な場所である。スワジランドでは、政府は新たに結成された労組ナショナルセンター、スワジランド労働組合会議(TUCOSWA)の登録を取り消し、平和的デモを計画した幹部を逮捕した。
3. 公共部門労働者には事故や感染のない職場で働く権利がある。労働者、特に保健・救急業務で働く労働者に然るべき訓練と装備を確保することは、特にAIDSの感染が続くアフリカでは、継続的な課題である。PSIは、公共部門労働者と加盟組合が、健康的で安全な職場へのアクセスが確保されるよう、部門別活動を通じて援助する。
4. グローバル経済危機の余波として、欧州と北米の公共部門労働組合に対する攻撃が、性質、規模および頻度において強まった。予算の赤字は、労働コストの切り下げを正当化するためだけでなく、労働者の権利を攻撃するために使われている。数十年間にわたってアフリカ、アジアおよびラテンアメリカの開発途上国で適用されてきたワシントン・コンセンサスが、現在では世界中に適用されている。ギリシャやポルトガルなどの欧州の国々は、緊急融資を受けるために、労働市場の規制緩和と公共部門労働組合の権利縮小をますます強いられている。米国の州政府は、この危機に乗じてウィスコンシン州などで公共サービスと公共部門労働者の権利の両方を攻撃している。
5. 中東と北アフリカ(MENA)地域で最近起っている変化を予測した人はほとんどいなかった。長年の独裁者に対する挑戦のうねりは好ましい機会を生み出す可能性があった。しかしながら多くの人命が犠牲になり、多くの場合、最終的な結末が、特に女性にとって、何だったのかがまったくはっきりしない。これらの国では組合運動が闘争の中心にあった場合が多い。しかし従来の政権と手を組んでいた組合は抗議行動に出遅れた。
6. 労働者にとっての民主主義の恩恵は、自主的で団結した強力な組合に支えられて、確固たるものになる。PSIとグローバル組合運動は、この地域の仲間を支援するために重要な役割を持っているが、私たちの援助を最も有益なものにするには必ずしも迅速さと敏捷性が十分ではなかった。PSIと加盟組合は、当該地域へのかかわりにおいてより明確な優先事項を決定し、現在及び将来の挑戦に対応する能力を持つようにしなければならない。
7. PSIは、労働組合が誕生しつつあって、まだ独立していない国における労働者の組織化にどのようにかかわるのか、そしておそらくかかわるべきなのかどうかについても、もっと幅広い政策を決めなければならないだろう。私たちは、どのようにして公共サービス労組がしっかりと組織され、自国の将来の形成に参加するかを決定しなければならない。

8. 中国は特別な問題を提起している。今後数年間に、中国の労働組合の大方が国家に支配され続けている状況で、世界最大の労働力に PSI がどのようにかわるかを決めなければならないだろう。
9. 世界の他の場所でも、労働組合権の確保は同様に差し迫った問題である。新興経済国の出現は労働者に労働権の要求へと駆り立てるであろう。ロシアと東欧の労働組合権は脆弱である。東欧の多くの国は、労働者の権利を攻撃する IMF が課す解決策の影響を受けやすい。東南アジアとアラブ世界の新興国では、労働組合権は普及しておらず、労働組合権が存在するところでも脅しを受けていたり、実施されていない場合が多い。
10. 労働組合権を求める闘いは PSI の中核的な活動であり、多くの成功をおさめてきた。米国では、ウィスコンシン州の組合が容赦ない反組合法を導入した州知事をリコールするために 100 万人以上の書名を集めた。公共部門労働者の労働組合権が法律によって厳しく制限されているトルコでは、公共部門の連合組織である KESK があいまいででっちあげの「テロ」関連容疑の標的にされている。PSI が率いる大規模な連帯行動が、2008 年から 8 ヶ月間以上も獄中にあった SES 保健労組組合員メリエム・オッシュグートの釈放と、自治体労組 TBS のベスタス・エピューズデミールの釈放に役立った。
11. 私たちの団結権、結社権、団体交渉権およびストライキ権は譲れないものである。私たちは、私たちの権利が否定され、攻撃される場合はどこであっても闘わなければならない。国際連帯がこの活動で主要な役割を演じる。グローバル化された世界では、一人の負傷はまさに全員の負傷である。労働組合開発が大きな役割を演じる、そして東欧、アフリカ、アジアおよび中東で続いている組合支援活動は重要であり、続けなければならない。

2.d グローバル化に対して高まる疑問

1. 経済力のシフトは、新自由主義のワシントン・コンセンサス¹によって推進されてきた経済政策に対する疑問を生んだ。金融危機は非常に破壊的であることから、新自由主義のアジェンダに対してこれまでよりもずっと広範な懐疑論が生まれた。グローバル化にはリスクと敗者が付き物であり、現行の形では最も貧しい人々が傷つき、最も豊かな人々が得をするという理解が生まれつつある。「占拠」運動や「怒れる者たち」²運動などはいずれも現行の体制に対する怒りを反映し、増大させてきた。このシフトは世界中の労働者と組合にとって機会を提供する。
2. PSI とその仲間、富の不平等の忌まわしいほどの拡大を暴露するために熱心に活動してきた。「質の高い公共サービスに関するジュネーブ憲章」の創出による「質の高い公共サービス 今こそアクション！」キャンペーンの活性化は極めて重要である。私たちの目的に一貫性、戦略の透明性および活動の焦点を提供することによって、PSI は公共部門を支持する労働運動を主導する地位を築いた。大事なことに/重要なことだが、憲章を作った会議は、キャンペーンへの幅広い支持とオーナーシップを確保するために、PSI 加盟組合と官民両部門のグローバルユニオン、市民社会、学者その他の関係者を結集させた。このようなやり方で、グローバルユニオン評議会はジュネーブ憲章が承認された。「質の高い公共サービス 今すぐアクションを！」キャンペーンの資料はウェブサイト(www.QPSActionNow.org)を通じて加盟組合、組合員および活動家、簡単に入手することができる。

¹ コンセンサスは、国際通貨基金と世界銀行によって推進されている市場優先主義的手法を目指す経済的・政治的方向性に関してである。

² 2011年に始まって世界的に広まった金融の倫理性、社会正義および経済の公平性を促進するための非暴力抗議運動

3. 活性化されたキャンペーンによって私たちは機会に敏速に対応できるようになる。私たちは金融取引税 (FTT) に対するグローバルな支持を動員するために、グローバルユニオンの間で協調行動をとり、関係加盟組合や市民社会団体と緊密に協力することができた。PSI の欧州組織である EPSU は模範的な「税の正義憲章」を他に先駆けて作成した。
4. FTT はまだ実現していないものの、FTT に関して論じることはもはや周縁的な活動ではない。FTT を求める圧力の拡大に対応して、グローバル金融部門とその仲間は金融機関に課税するその他の方法を提案することを余儀なくされた。たとえば、世界銀行は最近金融部門の利潤や活動をターゲットにすることを提唱した。
5. この新たな認識から生まれる恩恵を確固たるものにするには、いまや PSI の優先事項でなければならない。私たちは国内の政治家と政府に圧力をかけ続けなければならない。各国政府と国際機関の責任を問わねばならない。
6. 最近のグローバル経済の変化から学び、対応しなければならない 6 つの重要な分野がある。PSI は:
 - 引き続き加盟組合と共に、労働者の権利と公共サービスに対する攻撃を打ち破るために活動する
 - 他のグローバルなアクターと協力して、現行の経済システムの欠陥を暴露する
 - 先頭に立って質の高い公共サービスに対する支持を再建する
 - 雇用創出と公共サービスへの投資および富の再配分を優先させるグローバル経済の成長を後押しし、現行の緊縮対策の愚かさを暴露するための適切な行動が最終的にとられるように努める。
 - 金融危機の具体的な原因を是正されて、労働者が再びそのような危機に苦しむことのないようにするために PSI の役割を果たす
 - グローバルな組合運動と共に、そうしたひどい難題に将来直面した時によりよく対応する方法についての教訓を学ぶ。PSI は自らのビジョンをもっとはっきりと述べ、仲間と協力し、状況の変化に対する機動性を高めなければならない。PSI はこうした行動に加盟組合をかかわらせ、力を貸すための新しい方法を見つけなければならない。

2.e グローバル機関と地域機関の変化

1. 上で述べたシフトは、グローバル機関と地域機関に変化を強いてきた。経済協力開発機構 (OECD) と G8 はもはや世界の最も重要なアクター全員を代表しているわけではない。グローバル経済危機は、グローバルな経済問題に対処する場としては G20 でさえもがこの両者よりもましであることを示した。コペンハーゲンの COP15 サミットは北がグローバルなコンセンサスを押し付ける能力がないことを浮き彫りにした。今では開発途上世界の積極的な参加が必要である。国連安全保障理事会と国連総会は、ますます議事進行妨害を受けやすくなっているように見えるし、世界銀行と国際通貨基金は、彼らの意思決定手続きを検討することを余儀なくされている。世界貿易機関のドーハ・ラウンドは行き詰まっている。
2. グローバル機関はより広範により包摂的になること、そしてその結果生じるガバナンスの問題に対処することを余儀なくされている。このシフトが完了するまで、そしておそらくそれが完了した後にも、地域機関の重要性が増大し続ける。ASEAN などの地域経済圏はより重要になり、主要な貿易協定は現在では地域圏内および地域圏同士の間になってきている。援助予算の削減に促されて、アジア開発銀行や南米開発銀行のような地域開発銀行も重要性を増している。

3. こうした変化に直面して、PSI は成功をおさめてきた。2010 年 7 月に国連総会は水と衛生を人権であると宣言する決議を採択した。PSI の水キャンペーンがこのプロセスに影響を与えた。活動家や労働組合員、進歩的政府によるより広範なキャンペーンの一員として、PSI は水の権利を国の憲法で守られるようにする各国での動員を成功させるために主要な役割を果たした。
4. 水を享有する権利は今では 30 か国以上で法律になっている。おそらく最も目立つのはウルグアイのケースであり、水道労組 FFOSE が憲法で水の権利および公的所有と経営を規定するための国民投票とその後の政治キャンペーンを成功に導いた。
5. 住民投票の利用は世界中で人気が高まっているが、政府に囚われた政府に対抗するためでもあり、また外部機関から課される財政的圧力に対処するためでもある。最近のイタリアの住民投票では、FP CGIL 側の効果的なキャンペーン努力とイタリアで水の正義を求める広範な運動によって、投票者の 96%が政府の民営化法案に反対した。こうした成功は、法的な承認を勝ち取り、その後実施を求めるキャンペーンを行い、監視するには、国境を越えた市民社会と労働組合間の動員を連係させることが PSI にとってますます必要になっていることを示している。
6. 私たちは勝利したものの、労働運動の関心は国境を越えた基準を設定できることにあるので、動きが広範になるほど厄介である。最低限でも、多国間機関を追跡し、かかわっていく努力を高める必要がある。最悪の場合、彼らは北と南の両方の労働者のためになるグローバル規制の試みを麻痺させることが可能だ。PSI は、こうした変化に後れを取らないためには、機構とスキル及び状況変化への適応能力を慎重に再検討する必要がある。PSI は、グローバルパワー変化し続ける状況のなかで影響力を持つために、PSI の乏しい資源をどのように配分するかに関する政策を加盟組合と共に決定する必要があるだろう。

2.f 若者の新しい意識

1. グローバルな状況における最近の変化は若者に深刻な影響を及ぼし、彼らは予想の対応をしている。
2. 失業は労働者としての経験の少ない若者に不釣り合いに大きく降りかかっており、若者が不安定労働に就く傾向が大きく、自分たちの権利を理解していない場合が多い。多くの国で、年金や教育その他の社会給付の削減などの緊縮策は新しい労働者に不釣り合いに大きな影響を及ぼす。若者は環境悪化の影響により敏感に気づいており、新技術を迅速に創造的に採り入れる傾向が大きく、切羽詰って抗議の声をあげることは相対的に少ない。
3. 若者は、世界的な関心を集めている「占拠」運動や「怒れる者たち」のような最近のいくつかの社会現象の先頭に立っている。若者はアフリカとラテンアメリカにおける社会運動でも長い間先頭に立ってきたし、中東と北アフリカにおける最近の民衆蜂起でも中心的な役割を果たした。
4. 労働運動は、若者の運動や若年労働者に期待し、彼らを引き込むためにもっと行動しなければならない。多くの組合では、一部には若者が組合加入や組合活動から距離を置いているために、組合員が高齢化している。若者の問題に PSI をかかわらせることよりも大きな課題に直面している。つまり、PSI は PSI の問題に若者をかかわらせなければならないのだ。これには、若者の経験を論じるために彼らに場を提供する必要があるが、運動のすべてのレベルで若者が支援され、メンターから助言を受け、そしてあらゆる組合活動に彼らを組み込んでこそ初めて成功する。これは、職場に近ければ近いほど重要である。
5. 世界各地における若者の失業は悲惨なレベルに達し、ILO は「失われた世代」に言及するほどであった。世代全体の特権が失われる危険性など、長期的な影響も生じるだろう。

2.g 社会的保護の床

1. 国連主要執行理事会 (UNCEB) の社会的保護の床 (SPF) イニシアチブは、グローバル化の害に対する認識が高まったことから生まれた重要な機会の一つである。ILO と WHO が共同で主導し、国際金融機関も含む 17 の協力機関が関与する SPF は、世界中で基本的な社会保障の権利提供し、移転を可能にするための総合的戦略である。
2. ILO の社会的保護の床に関する諮問グループは、SPF を下記の保障を含むものとして説明している。
 - 高齢者や障害者への年金、児童手当、失業者とワーキングプアに対する所得補助や雇用保障及びサービスなどの様々な社会的移転 (現金と現物支給) の形での基本的所得保障
 - 保健、水・衛生、教育、食料保障、住宅、及び国の優先事項に即したその他の分野において不可欠な社会サービスを手ごろな価格で万人が利用できること³
3. SPF はディーセントワーク・アジェンダの 4 本の柱のひとつであり、グローバル・ジョブズ・パクト (雇用に関する世界協定) の中核的な部分である。「社会的保護の床」という言葉は、各国がこの概念をそれぞれの状況に合わせることを意図している。様々な国連機関は、基本的な社会的移転の床は、事実上どの経済開発段階にあっても (必要な資金がまだ入手できいところでさえも) グローバルには手の届く価格であると計算している。
4. PSI 大会開催時までには、ILO 総会で SPF を進展させるためにどのような行動をとるかを決定しているはずである。SPF の実施に公共部門が関与することが肝要になる。世界のワーキングプアのために SPF の実施を確保することは、PSI ならびに PSI の「質の高い公共サービス 今すぐアクションを！キャンペーン」にとって重要な優先事項になる。

2.h 開発の障害としての腐敗と不良なガバナンスに対する認識の高まり

1. この 5 年間は、腐敗と不良なガバナンスが経済・社会の発展の大きな障害になっていることへの認識が高まったことが特徴的であった。腐敗は贈収賄や恐喝、脅迫などの形であからさまな場合もあれば、家族や友人に対する情実や、政党への献金、情報の優遇的アクセスなどこっそり行なわれる場合もある。いかなる場合も、腐敗は民主主義、政府サービスへの公平なアクセスと経済成長を損なう。さらには、公共調達における腐敗は公共サービスに侵入しようとする犯罪組織にとって好都合である。
2. 有能な行政を伴うプロフェッショナルな公共サービスは、あからさまな目的を持って富を追求する人々の破壊的影響に対する強力な対抗力を提供する。社会的保護の床などのイニシアチブを通じて、質の高い公共サービスは経済・社会の発展に不可欠であることがますます認識されている。

2.i 気候変動と持続可能な開発

1. 平和で豊かな社会にとっての最大の脅威の一つは、人間の活動がもたらしている気候変動の速度である。持続可能な開発に向けて行動をとらなければならないとするコンセンサスに科学者たちがほぼ達していることから、2007 年以降世界中の人々の意識が驚異的に高まった。残念なことに、そうしたコンセンサスは、市場経済の限界と企業の欲望により、いまだ意義のあるグローバルな行動を生んでいない。

³ 出典：M Bachelet 議長による ILO 諮問グループからの報告「社会正義と公平なグローバル化のための社会的保護の床」
http://www.ilo.org/global/publications/ilo-bookstore/order-online/books/WCMS_165750/lang-en/index.htm

2. 組合運動と多くの価値観を共有する新たな世界的気候変動および持続可能な開発運動の出現は、戦略的な提携の重要な機会を提供している。しかしながら、緊急な行動をとるとの必要性について組合から広い支持がある一方で、様々な産業や国のなかで組合の行動についてコンセンサスを形成することは今なお難題である。

3. 質の高い公共サービスに関する PSI の計画

3.1 PSIは次のように考える:

質の高い公共サービスは公平な社会と強力な経済の基盤である。

- a) 質の高い公共サービスは、低迷や災害に対するコミュニティや経済の回復力を大きくする
- b) 質の高い公共サービスは、人々が病気や失業、障害、高齢あるいは弱者になった時に彼らを守るために不可欠である
- c) 質の高い公共サービスには、累進課税による財源と、法的強制力のある権利による、すべての人が差別なしに万人が利用できることの保証が必要である
- d) 誰もが公平に利用できるためには、質の高い公共サービスは公共の手中になければならない
- e) 外部委託と民営化は、民主的管理を損ね、社会の要求に応じる力を減じ、サービスの質を低下させ、質の高い公共サービスの提供にかかる長期的コストを高くする
- f) 質の高い公共サービスを供給するには、公共部門の職員が訓練を受け、動機づけられ、十分な報酬を受け取り、事故やHIV/AIDSなどの感染のない安全で健康的な職場で働くことが必要である。
- g) 質の高い公共サービスを供給するには、公共部門職員が嫌がらせや脅し、差別を受けず、団結・ストライキ・団体交渉などの基本的労働権を行使できることが必要である。
- h) 質の高い公共サービスには、腐敗、灰色経済、脱税のない、しかもメディアが自由に監視できるような優れたガバナンスが必要である。
- i) 質の高い公共サービスを供給するには、効率的で、透明性があり、民主的で説明責任のある、優れた公共政策と行政及びサービスの提供が必要である。
- j) 公共部門労働者は、政府に助言を提供し、腐敗を恐れやえこひいきなしに報告できなければならない。
- k) 組合は民主的社会を構築し、回復することにおいて重要な役割を持っており、質の高い公共サービスに依存する人々を関与させ、権限を与えるための新しい方法を探求し続けなければならない。
- l) 腐敗と闘うには組合は好位置にあるので、自らにも腐敗があってはならない。

3.2 PSI は次のことを指摘する:

- a) 質の高い公共サービスは、公共インフラ、リサーチと新しいアイデア、技術を供えた健康な労働者及び強力で安定した包摂的な裁判・規制機関を提供することによって、強力な経済にとって決定的な重要性を持つ。さらにPSIは、政府が投資を誘致する際にはしばしばこうした努力を促進することを付言しておく。
- b) 世界中で最も急成長している経済大国のいくつかは、政府の活動が高水準である。
- c) 公共サービスの外部委託と民営化は、労働者の賃金と条件を引き下げて、民間部門に利潤を生み出すためにしばしば使われる。
- d) 多くの国は再国有化戦略を追求し、成功させてきた。
- e) より良質のサービスを提供するために 2 つ以上の公共部門団体が専門的スキルを移転させることを通じて提携する官官パートナーシップ(PUP)は官民パートナーシップの有効なオルタナティブになり得る場合が多い。

- f) 契約は汚職の標的であり、民営化と民間委託の説明されないコストのひとつである。
- g) 優れた統治はより良い公共政策を生みだし、人々の信頼を公共機関に与える。優れた統治では市民が意思決定に関与し、招集者の利益を考慮に入れ、社会的一体性を促進する。
- h) 腐敗は私たち全員に影響を及ぼす。公共サービスから資源を盗むことによって不平等を悪化させる。また公共サービスへの国民の投資意欲と生産的企業への民間部門の投資意欲を萎えさせる。
- i) 腐敗と詐欺は経済発展を阻害する。トランスパレンシー・インターナショナルは、腐敗のコストは毎年世界の GDP の 5%、つまり約 2.2 兆ドルに上ると推定している。
- j) 公共部門の賃金は、必要なスキルの報酬として十分で、賄賂や腐敗の動機づけによって害されないような文化を築くのに十分な高さでなければならない。
- k) 質の高い公共サービスの財源の増加は、税の抜け道をふさいで、タックスヘイブンをなくし、非生産的な資産への税額を引き上げる、金融取引に課税する、大企業に最低税率を確保するといった単純な税改革によって、実現することができる

質の高い公共サービスを構築するために、PSIは自治体部門における PSI の使命を拡大する:

- 国際平和ビューロー、平和市長会議、気候変動を扱う行動同盟と当初築いた関係を中心に、地球に優しい平和な経済と正義ある公正な社会を約束する質の高い公共サービスを目指して戦う。
- 持続可能な都市について国連ハビタットと「質の高い公共サービス」パートナーシップを展開するため、国際建設林業労組連盟 (BWI) と共に取り組む。
- さまざまな国でより多くの試験プロジェクトを立ち上げ、民営化の代替策を取り上げる。
- 試験都市の内外両方から専門家の協力を得て、民営化への代替策策定における労働組合の能力を養成する。
- 民営化に対して新たに代替策を打ち立てている他団体を支援する。

3.3 PSIは質の高い公共サービスを提唱するグローバル活動を次のことによって主導する:

- a) 公共部門の経済的有用性を示す証拠を広く伝えるための公開討論を行う
- b) グローバルユニオン、学者、政府、NGO、その他と協力して、効率的で持続可能で、対応のすぐれた公共サービスの確かなモデルを作り、推進する
- c) 加盟組合が質の高い公共サービスを促進するための討論を行う際に援助する
- d) 進歩的自治体と提携して持続可能な都市を発展させる

3.4 PSI は外部委託と民営化に対して次のことによって反対する:

- a) 外部委託に反対し、民営化された公共サービスを取り戻すための加盟組合の動員を支援する
- b) 公共サービスの官官パートナーシップを支援する
- c) 公共サービスの民営化に代わるオルタナティブの成功例を広める
- d) 水と衛生に対する既得権の実施を支持する
- e) 地域及び部門ごとの組織化と情報交換を強化する

3.5 PSIは、次のことによって優れたガバナンスを支持し、政府の腐敗に反対する:

- a) 公的資源の配分における透明性を促すためのキャンペーンを支援する
- b) 加盟組合の腐敗撲滅キャンペーンを援助するために腐敗に関するリサーチを行う
- c) 腐敗と闘う団体と協力し、必要に応じて腐敗撲滅同盟を立ち上げる
- d) 腐敗と闘うために証拠に基づいてロビー活動を行う
- e) 法律でも実際にも内部告発が必ず保護されるようにするために加盟組合を援助する
- f) 腐敗の誘因を作らないような妥当な賃金を求めて闘う、また腐敗を非難したことで労働者が制裁や譴責を受けることのないようするために結社の自由や団体交渉権、ストライキ権などの労働基本権を擁護し、推進するために闘う
- g) 公共サービスに犯罪組織が侵入する恐れを減らすために、公共調達に社会条項を導入する

3.6 PSIは、次のことによって、優れたガバナンスの進展を支持し、あらゆるレベルにおける組合の中での腐敗に反対する:

- a) ガバナンスと腐敗撲滅における成功例を作り、分かち合う
- b) 加盟組合や出現しつつある加盟組合が、民主的で責任のある自主的な組合を設立することを援助する
- c) 組合内の腐敗を報告し、非難する組合員を支援する加盟組合を援助する
- d) 労働組合の中での腐敗に取り組む労働者のいかなる努力も支援する

3.7 PSI は公正な税制を求める闘いを次のことによって主導する:

- a) 公平な課税を質の高い公共サービスを促進するために使うこと、そしてこの税収を投資して社会的弱者に最大の打撃を与える政府サービスの縮小を防ぐことへの支持を求める
- b) 経済的不平等の不道德な拡大を示す証拠を広く知らしめる
- c) 公平な累進課税の利点を広く知らしめるための公開討論を行い、タックスヘイブンの廃止など、シンプルな措置でいかに大金持ちからの税収を増やせるかを説明する
- d) 世界的に先頭に立って、金融部門への課税と効果的な規制（例えば金融取引税）を求める
- e) PSI の目的を支持する税専門家のネットワークを立ち上げて、彼らの専門的知識で PSI と加盟組合を援助してもらう
- f) 公平な課税の問題に関するツール、ガイド及び情報交換で加盟組合を援助する
- g) 私たちの目標を達成するために、グローバルユニオン、NGO、政府その他と連携して、先頭に立って活動する
- h) 法人税の抜け穴を塞ぐこと、およびキャピタルゲインと投機収益に対して課税することを支持する

4. 労働者と組合の権利を擁護し、拡大するための PSI の計画

4.1 PSI は次のように考える:

- a) 労働組合権は人権である
- b) 公共部門労働者は、どの部門で働くかには関係なく、団結し、団体交渉し、自由に表現する権利を持つ
- c) 公共部門労働者はストライキ権を持つ
- d) 公共部門労働者は、恐怖を感じたり、脅しや差別を受けたりすることなしに労働組合活動を行う権利を持つ
- e) 公共部門労働者は、事故や HIV/AIDS をはじめとする疾病などの感染症のリスクのない安全な職場で働く権利を持つ
- f) 労働市場の規制緩和は、雇用の安定性を損ない、賃金と経済的需要を引き下げることによって、経済成長を阻害する
- g) すべての国は、関連 ILO 条約を批准し、法的強制力のある権利を持って実施すべきである
- h) 労働者の集団的行動こそが、労働者の権利を確保・維持し、そして権利が実施されるようにするのである。

4.2 PSI は次のことを指摘する:

- a) 結社の自由の権利は、ILO 第 87 号、98 号及び 151 号条約、世界人権宣言、市民的及び政治的権利に関する国際規約、経済的・社会的および文化的権利に関する国際規約、及び欧州人権条約などのさまざまな国際法律文書の中で基本的人権として認められている。
- b) 近年では、公共部門労働者が労働組合を結成する権利と団体交渉を行う権利が、基本的人権として国際法の中でグローバルなコンセンサスを獲得している。
- c) 中国の経済的変化と中東と北アフリカの政治的変化は、労働者が自らの権利を実現するための新しい機会を生み出している。

4.3 PSI は次のことを非難する:

- a) 経済危機を労働市場の規制緩和の隠れ蓑として使うこと
- b) 公共部門労働者の労働組合権と人権を否定するためにいわゆる「不可欠サービス」規定を使うこと
- c) 公共サービス労働者の権利を、全面禁止、取り消し、便宜上の理由による一方的停止、「不可欠サービス」条項の乱用、そして公共サービス組合活動家に対する暴力や脅しなども含む様々な手段を使って、無視すること
- d) 公共部門の組合活動家に対する世界中のさまざまな政府による次のような具体的な行動、および多国籍企業が課す条件:
 - ボツワナでは、政府は労働組合リーダーに対して停職や脅迫などによる嫌がらせを行っており、不可欠業務の定義を事実上すべての公共サービスに拡大する専断的法律を導入した
 - スワジランドでは、政府は新たに結成された労組ナショナルセンター、スワジランド労組会議 (TUCOSWA) の登録を取り消し、平和的なデモを計画していた幹部を逮捕した
 - フィジーでは、民主的な独立労働組合を廃止する政令をだし、突如公務員 控訴委員会を廃止し、年金を制限し、公共労働者から労働関係法による保護を奪い去り、国に対する公共

労働者の申し立てを禁止し、公共部門組合の組合費チェックオフ制度を撤回し、労働組合活動家を殴打し、投獄した

- **アメリカのウィスコンシン州**では、州上院が、州公務員が年金やヘルスケアについて団体交渉を行う権利を廃止し、公務員の賃上げを制限し、公共組合に毎年の認証を義務付ける法案を可決した
- **ギリシャ**では、中核的労働権の撤回、自由な団体交渉の阻害、団体協約の廃止、公共部門の賃金と手当の削減の法制化がなされた
- **エクアドル**では、2008年以降公共サービス組合から団体交渉権を剥奪し、結社の地位を切下げ、公共部門の賃金と不当解雇に対する補償を制限し、国の資金がかかわる補足的民間年金基金を禁止した
- **コロンビア**では、2010年中に49人の組合活動家が殺害され、さらに多くの人が死の脅しや暗殺未遂を経験しており、労働組合員にとって世界で最も危険な場所になっている

4.4 PSI は、雇用部門に関係なく、自由で独立した民主的労働組合を結成して、団体交渉を行うという公共サービスに携わる全労働者の普遍的な人権を擁護する。

4.5 PSI は、部門別活動を通して、公共サービスに携わる労働者と加盟組合が健康的で安全な職場にアクセスできるよう援助する。

4.6 PSI は、次のことによって、労働者の権利侵害を告発し、辱める:

- a) 公共サービス部門における人権と労働組合権の侵害を公然と非難する
- b) 深刻な侵害のケースでは、加盟組合とのキャンペーンおよび行動の始動と連携をはかる
- c) 同様の権利侵害に直面している加盟組合同士の交流の始動と連携をはかる
- d) 全労働者の労働組合権を擁護するために GUF 及び ITUC と共に活動する
- e) 公共部門における労働組合権の侵害について毎年アンケート調査を行う

4.7 PSI は人権としての労働組合権を主張するために法的手段を使って次のことを行う:

- a) あらゆる公共部門労働者に、ILO 第 151 号及び 154 号条約の完全実施を含む労働組合権と労働者の権利を保障するためのキャンペーンを行う
- b) ILO の監督機構を利用する加盟組合をサポートする
- c) 加盟組合に協力して ILO の条約勧告適用専門家委員会 (CEACR) にコメントが提出されるようにする
- d) 国連の人権インスツルメントを利用する可能性を開拓する
- e) 加盟組合の法的申し立てを助けるために労働組合弁護士のデータベースを作る
- f) 権利を支持する国際的な判例を加盟組合に広める

4.8 PSI は、グローバルな政治と経済の変化に対して、次のことによって適時対応する:

- a) 労働組合権が攻撃されたときに加盟組合を援助する
- b) 中近東・アラブの一定の国々の労働組合と協力して労働者の権利を向上するために、執行委員会のグローバルな結束に関する活動に合致するアウトリーチ戦略を開発する
- c) 執行委員会のグローバルな結束に関する活動の一環として、自由で民主的な労働組合運動が存在しない国に対する戦略を開発する

5. グローバル経済に関する行動のための PSI の計画

5.1 PSIは次のように考える:

- a) 質の高い公共サービスは生産的な経済にとって不可欠であり、民間部門の成功は質の高い公共サービスにかかっている。
- b) 経済はコミュニティの生活水準を向上する手段であり、コミュニティの幸福よりも経済的利益を優先させることがあってはならない
- c) ディーセントワークがあらゆる経済計画の中心になければならない
- d) 市場が人びとのためになるには、強力で効率的な規制が必要である。これは質の高い公共サービスが存在してこそ初めて可能になる。
- e) 予算を強化するために現在行われている削減は需要を減らし、経済への消費者の信用を下げ、それによって民主主義を危険なほどまで弱体化し、経済成長を損なうことになる
- f) 現在押し進められている労働市場の規制緩和と賃金水準の切り下げは、不平等を拡大し、消費者と企業の信頼を損ねることによって経済成長を低下させる
- g) 現行の自由貿易交渉システムは、特に開発途上国の労働者を犠牲にして民間企業の利潤を促進する
- h) 金融部門の規則を緊急に改革する必要があり、まずは(自己資本比率の厳格化に関する)バーゼルIII規制⁴の完全実施から始める
- i) いかなる経済計画も、短期と中期及び長期の目標を区別しなければならない
- j) IMF, 世界銀行、WTOなどの国際機関は現在の世界経済危機の主要な一因であり、持続可能な経済政策に速やかに転換する必要がある

5.2 PSI は次のことを非難する:

- a) 政府の政策選択のせいで多くの国で失業が過酷な水準にまで達していること
- b) 緊縮策は、公共サービスを解体し、福祉を切り下げ、公衆衛生・教育・インフラへの投資を大幅削減することによって不平等を拡大し、需要に牽引される短期的成長と生産性に牽引される長期的成長を損ねていること
- c) 政府とその他の経済的アクターが、不平等を拡大するイデオロギー的アジェンダを追求し、権力と特権を少数の手中に維持するための機会として金融危機を利用していること
- d) 世界を養うのに十分な食糧を生産するグローバル経済システムが、飢饉や貧困を軽減させることよりも利潤を優先していること

5.3 PSI は、グローバル経済は雇用を創出できるだけの成長を遂げ、以下の措置を含む経済計画を促進することが可能であると考え:

短期的

- a) 需要を安定化させるために失業給付や公共部門への投資などの措置を講じることによって消費者と企業の支出を増加する
- b) 可処分所得を消費する可能性が高い低賃金者のためになる無償給付や政策減税を増やす

⁴2010年-2011年バーゼル銀行監督委員会のメンバーによって合意された銀行の自己資本比率、ストレステスト及び市場流動性に関するグローバル規制基準

- c) 公共部門の賃金削減、失業増加、雇用不安定の拡大および可処分所得の減少を引き起こす政策は短期的な成長を妨げるので、こうした政策に終止符を打つ。投機的投資からのキャピタルゲインと違って、生産能力に投資されてきた法人貯蓄や個人貯蓄は減税につながるはずである。世界的に拘束力のある協定の交渉で生じる困難をふまえ、国家政策とプログラムを緊急に実施しなければならない。
- d) 税制を改革して、大富豪層の税の抜け道をふさぎ、金融取引税を導入することにより金融業が税を公平に分担するようにする

中期的

- a) 政府の資金によるインフラ・保健・教育・訓練・環境プログラムの拡大を発表して、景況感を強め、経済を刺激し、長期的に生産性をあげることに専心する
- b) バーゼル規制を実施し、企業の成長に必要な実体的融資を他の形の投融資から区別する

長期的

- a) 需要減少の根本的原因をなくすために所得と富の不平等に対処する
- b) 税制をより累進的にして、過剰な所得と利潤に課税するによって国家財政を強化する
- c) 投機的投資よりも実際の生産的投資を奨励するために、個人貯蓄と企業投資に対する優遇税制を導入する
- d) 政府が持続不可能な好況時には金持ちの減税を拡大し、経済不振にあっては貧困層へのサービスを削減する傾向が加速している。政府は自らの選択に責任を問われなければならない
- e) 効果的、生産的そして住民の要求に応じる公共部門にするために公共部門労働者が先頭に立つようにすることによって、質の高い公共サービスへの投資に対する市民の信頼を再建する

5.4 PSI は経済討論に参加して、代替的経済アジェンダについて理解してもらうために、次のことを行う:

- a) 現行システムによって生み出される貧困や飢餓などの社会的、経済的影響を絶えず強調し、信頼できるオルタナティブを提供する
- b) 持続可能な経済戦略に関する作業を行うネットワークを加盟組合の中から立ち上げる
- c) 危機への加盟組合の対応の成功事例に関する研究を行う
- d) PSI と協力して私たちのアジェンダを主張してくれる経済専門家を探す
- e) 労働者にとって公平で、サービス供給に関する政府のオプションを制限せず、しかも公共サービスの民営化を促進しないような貿易協定にするよう影響を与えるメカニズムを突きとめる
- f) 国際金融機関に影響を与えるための経路を突きとめる
- g) 他のグローバル・アクターと協力して、現行の経済システムの欠陥を暴露する気運を再び盛り上げる

6. ディーセントな職に関する PSI の計画

6.1 PSIは次のように考える:

- a) 働き甲斐のある仕事に従事することは人の幸福に貢献する
- b) 生産的な仕事に従事する人々は、金融投機する人々よりも報われるべきである
- c) 政府は完全雇用、特に若者の完全雇用を作り出す政策を優先させなければならない
- d) 完全雇用と安定した職は、グローバルな経済的不平等の拡大に立ち向かうためには不可欠である。
- e) 団体交渉や労働協約はディーセントな仕事と賃金を保証する最善の方法である
- f) 無料で受けられる質の高い公的教育と訓練及び生産的な公共インフラへの投資は、政府が持続可能な雇用の成長を確保するための最善の方法である
- g) 不安定就労は個人と家族にとって有害である。なぜなら長期的計画を立てたり、訓練を受けることを困難にし、労働者とその家族を貧困に陥れ、社会的流動性は下がり、社会給付を受けにくくなるからである。
- h) 労働市場の規制緩和は、不確実性を生み出し、賃金と需要を抑え、技能の形成を抑制することによって、不安定就労を増やし、経済成長のための条件を阻害する
- i) 不安定就労と質の高い公共サービスの供給とが両立することは稀である

6.2 PSI は次のことを指摘する:

- a) 不安定な雇用にししかアクセスできない労働者の数が増加している
- b) 女性と移住労働者、若年労働者、障がいのある労働者、LGBT など平等を求めるグループがとりわけ搾取的な不安定な雇用関係に陥りやすい
- c) 不安定就労者は安全衛生基準があってもほとんどない職場で、差別に対する保護もなく、社会的保護や雇用関連給付も少なく、賃金が低く、長時間、早朝・夜間などの不確実な時間帯に働く傾向が強い。
- d) 不安定就労者は労働組合の支援を受けにくい
- e) 不安定就労は、賃金を下げるための戦略の一部としてしばしば使用者が使う
- f) 若者の失業による傷跡は数世代続く
- g) OECD は、全面的に柔軟な労働市場が雇用創出にとって好ましいという主張を支える根拠はないことを認めている。

6.3 PSIは加盟組合やグローバルユニオンと協力して不安定就労と闘うために次のことを行う

- a) 加盟組合が不安定就労者組織化戦略を開発するのを援助する
- b) 団体交渉を通じて所得と手当、労働条件を守り、改善する加盟組合の取り組みを支持する。
- c) 不安定就労を制限するのに成功した加盟組合の戦略例を分かち合う
- d) 労働監督制度の維持、強化及び拡大を支持する
- e) ILO 第 94 号条約の批准を支持する
- f) 不安定就労の様々な側面に対処する法的改革に関してキャンペーンする
- g) 不安定就労を減らし、不安定就労者、とりわけ女性と若年労働者を保護するために、既存の法律文書が適用され施行されるよう活動する
- h) 使用者間の競争要素として労働コストを使うことを禁止することによって、国際法に合った社会的責任のある公契約を推進する

7. 組合開発とグローバルな連帯に関する PSI の計画

7.1 PSI は組合開発プロジェクトとは次のようなものであると考える:

- a) 各国の労働組合間のグローバルな連帯のために行われる極めて重要な活動である
- b) 質の高い公共サービスの推進と擁護に需要である
- c) 世界中の公共サービス労働者の普遍的労働組合権と人権を擁護・拡大することへの関心を共有する労働組合パートナーの間で、協力と平等の精神をもって行われる
- d) 公共サービス部門における民主的独立労働組合の成長を守り、促進する

7.2 PSI は組合開発プロジェクトが次のようであることを指摘する:

- a) PSI 組織の活動における重要な戦略的要素である
- b) 多くの国、特に開発途上世界の国において、PSI が加盟組合にかかわり、認知されるために非常に重要である
- c) 各国、小地域及び地域レベルでの PSI の運営面の有効性を強化してきた
- d) PSI と加盟組合のメンバーを増やしてきた
- e) 加盟組合の次のような能力を目に見える形で高めてきた:
 - 労働組合権と人権を擁護する
 - 公共サービス組合の関心を広く知らしめる
 - 男女平等を求めてキャンペーンする
 - 若い労働組合活動家の出現をサポートする

7.3 しかしながら、組合開発プロジェクトは次のことによって脅かされている:

- a) 長年の提携相手のいくつかからの金銭的支援が減少している
- b) スポンサー国政府からの運営面の要求が増大しているのに、それに対応する人材が減少している

7.4 PSI は、組合開発は引き続き成果を生み、より効果的になることを指摘する:

- a) プロジェクトは、組織開発と能力養成の必要性、および加盟組合自体の優先課題を念頭に置きながら、この行動プログラムで述べられている PSI の目標につながり、これを支持するものでなければならない
- b) 労働組合開発プロジェクトの目標と成果は、すべての加盟組合が見ることができ、アクセスできるべきである
- c) PSI の部門に重要性が与えられなければならない
- d) 男女差別をなくすことは、引き続きあらゆるプロジェクトの中心的目標でなければならない
- e) 加盟組合間のプロジェクト活動の重複を避け、経験を分かち合うための仕組みを開発すべきである
- f) プロジェクトで要求されることをきちんと満たし、実施するためには、あらゆるレベルで十分な資源が提供されなければならない

7.5 PSI は次のことを行う:

- a) 組合開発プロジェクトを実施している主な公共サービス組合のプロジェクト活動をマッピングする
- b) このマッピング作業を、PSI と世界各地の加盟組合間で組合開発プロジェクトに関して行われている調整と協力をさらに促す力強いツールとして活用する
- c) 組合開発プロジェクトへの参加を希望する加盟組合が関与できるよう手助けする
- d) 組合開発を PSI の全体的なコミュニケーションおよびキャンペーン戦略に組み込む
- e) 労働組合開発プロジェクトのために入手できる資源を増やし、多角化する

8. すべての人の尊厳のための PSI の計画

社会的保護の床(SPF)

8.1 PSIは次のように考える:

- a) 世界の80%の人々が、生活のリスクに立ち向かえるだけの十分な社会保障を受けられず、生存するだけのために闘わなければならないことは容認できない
- b) すべての人に基本的な社会的保護を確保することは、経済開発と社会正義への投資のために必要である。
- c) SPFイニシアチブは貧困と開発に立ち向かう重要な機会である。
- d) 社会的保護は重要な経済的・社会的給付をもたらし、労働生産性と経済成長を高め、社会の安定性を持続する。経済が低迷すると、所得補助が市場の需要の重大な落ち込みを防ぎ、それは経済的にも社会的にも有益である。
- e) SPFは、国際金融機関が融資を行う際に課す条件を相殺する機会を提供する可能性がある
- f) SPFはグローバル化の厳しい側面を是正するための重要な機会であるものの、依然として容認できない、変えなければならない多くの側面がある。
- g) SPF の成功は、それらがどのように実施されるかにかかっている。公共部門組合は重要な根本的な役割を演じなければならない。
- h) 適切に実施されれば、SPF は国際競争によるお決まりの減税と公共サービス削減の下降競争ではなく、グローバル・スタンダードを引き上げることができる。
- i) 政府が社会サービスへの普遍的アクセスを提供するつもりなら、SPF を適切に実施するためにグローバルに質の高い公共サービスを目指す動きが必要になる。
- j) サービス市場と民営化を経由して SPF を実施することは受け入れがたいし、失敗するだろう。

8.2 PSI は、SPF の発展と実施を次のことによって支援する:

- a) 社会的保護の床をグローバルレベルで支持し、その実施に向けて取り組む
- b) ILO の社会保障基準、とくに 1952 年の社会保障(最低基準)条約(第 102 号)の批准と適用に向けて取り組む
- c) 社会的保護の床を実施するために質の高い公共サービスを求めるキャンペーンを行う
- d) 加盟組合が SPF を主張し、国の政策決定プロセスに参加するのを支援する
- e) SPF を支持するグローバルユニオンの行動を先導する
- f) SPF アジェンダの進展について加盟組合に常に情報を提供し、加盟組合間の情報交換を手助けする

年金

8.3 PSIは次のように考える:

- a) あらゆるサービスのすべての労働者は、退職して自分のニーズに合う収入を受けとれるようにする年金制度を利用できるべきである
- b) 年金は、公共部門職員の給付の一部として合意されなければならない、労働者と彼らの組合との合意なしに一方的に変更されてはならない

- c) ジェンダーと公平性の問題は、育児休業者の権利や、パートタイム労働、低賃金職、不安定もしくはインフォーマルな仕事などに従事する労働者の権利も含めて、年金政策の中で対処される必要がある。こうした要素が年金設計の中で考慮されていないので、退職後に貧困を余儀なくされる女性とワーキングプアがあまりに多い。
- d) 公共部門の年金は他の労働者が十分な年金を受け取っていない場合に攻撃されやすいので、公共部門労働者は年金資格を全労働者に普遍的に適用することを積極的に支持すべきである。
- e) 年金基金のガバナンスへの組合の関与は、労働者の退職基金が進歩的で社会的責任のある目的のために投資されるようにする上で主要な役割を果たすことができる。
- f) 多くの政府と実業界は、公的債務危機を利用して、それとは無関係な公共部門の年金を攻撃している。
- g) 加盟組合が、例えば人口構造の変化などによる現実の構造的問題が年金基金に存在すると判断する場合に、未払いの債務負担は支払い能力に基づいて公平に分担されなければならない、そして現在並びに将来の世代の社会的安定と繁栄を考慮に入れなければならない。
- h) 年金改革が必要であると加盟組合が判断する場合、経済的、政治的に持続可能な年金改革と資金補充に関する ILO の原則に従うべきである。
- i) 未解決の年金問題は社会契約の基盤を引き裂く可能性があるため、組合は先を見越した行動をとらなければならないし、政府は年金問題の交渉による解決への組合の積極的参加を受け入れなければならない。
- j) 必要な改革が、主要な経済プレーヤーが負担を公平に分かち合おうとしないことによって妨げられる場合に、加盟組合は年金改革の一環として労働者の年金権の交渉を回避できなくなるかもしれない。このような場合は、交渉は年金だけを見直すのではなく、社会契約全体の見直しを組み込むべきである。

8.4 PSI は加盟組合による年金問題への取り組みを次のことによって支援する:

- a) ITUC と協力して情報と成功例をまとめて、配布する
- b) 公共部門の年金を促進し、擁護するために、OECD の労働組合諮問委員会 (TUAC)、UNI、教育インターナショナルをはじめとするグローバルユニオン、国際看護師協会と協力する
- c) 加盟組合の代表と労働組合の年金問題専門家よりなる年金作業グループを立ち上げガバナンスや投資、訓練、団体交渉及び年金擁護のキャンペーンなどを含む公共部門の年金のあらゆる側面に関する専門的な助言とツールと情報を提供する。このグループは、国家年金と老後保障制度を改善するために闘う加盟組合を援助するためにも助言を提供し、ツールを開発する。
- d) ILO 第 102 号及び 128 号条約の批准を促進するために世界的にキャンペーンを行う
- e) ILO と協力して、効果的な年金制度の原則と基本的要件を策定し、これらの問題に関して加盟組合が自国政府に圧力をかけるのを援助する

8.5 PSI は、年金権を守るために次のことによって加盟組合を支援する:

- a) ITUC と協力して、年金に対する攻撃と闘ってきたキャンペーンについての情報を集め、配布する
- b) とりわけ国際金融機関が関係している場合に、グローバル及び各国レベルで年金政策の交渉における組織労働者の役割を求めて闘う

9. 平等に関する PSI の計画

ジェンダー

9.1 PSI は次のように考える:

- a) 男女平等は基本的人権である。PSI は、性別、配偶者の有無、民族的出自、国民としてのアイデンティティ、障害、性的志向、年齢、宗教とかかわりなく、職場や労働組合、より広範な政治的・社会的・経済的・文化的状況における機会均等の権利を支持する。
- b) ジェンダーに起因する暴力は、許容できるものではなく、女性の経済生活に参加する能力を奪い、公共サービスに対してより大きな負担を課し、社会的一体性を阻害するものである。
- c) ジェンダーに起因する暴力は、起こった場所が職場、家庭、コミュニティであっても、労働組合の問題である。
- d) 短期的視点に立った緊縮政策は、児童・母性関連給付、年金、保育や高齢者介護サービスが標的にされるので、男女平等に対して長期的な影響を及ぼす。これらのサービスは、男女の機会均等を支える基本的なものであり、その削減は女性労働者に余分な負担を強い、少女の人生のチャンスを損ねる。
- e) 複合的な差別に苦しむ女性にとって、緊縮措置は歴史的な不利益や排除を悪化させるもので、公共部門の雇用および給与・条件の大幅削減の影響が女性に不釣り合いに大きく及ぶことから、質の高い公共サービスと男女間賃金格差のこれまでの進歩を両方とも損ねることになる。
- f) グローバルな食糧生産と気候変動の危機はとりわけ女性に対して悪影響をもたらす。

9.2 PSI は次のことを指摘する:

- a) 経済活動のあらゆる部門において女性の参加が増えているにもかかわらず、女性に対する差別はあとをたたない。性差別、ハラスメント、虐待、暴力が女性の解放を妨げている。
- b) 正規経済において世界的に女性の最大の使用者である公共部門においてさえ、女性は低賃金の職に集中している。職業的差別や女性の役割に関する時代遅れの考え方が、女性によって行われる仕事を一貫して低く評価することにつながっている。
- c) 中近東・北アフリカ(MENA)における社会・政治運動において、女性は重要な役割を演じてきた。しかし、自由で民主的な社会の実現に向かって前進があったにもかかわらず、女性は社会的進歩と平等を実現するためにいまも闘っている。
- d) 女性—とりわけ、若い女性と移住女性、人種差別を受けている女性—は公共サービスにおいて不安定な仕事につく率が不当に多く、その多くが搾取的な見習い、実習、強制ボランティア労働の濫用に苦しんでいる。「家事労働者」による個人宅での介護・保健サービス提供も含め、保健・社会ケア・サービスの民間委託が増えていることが、不安定就労を増大させている。
- e) 複数の世界危機の影響で、職場と社会全体で女性に対する暴力が増加している。その結果は深刻で、HIV/AIDS 感染のリスク増大を含む、身体的、精神的な健康問題を引き起こしている。

9.3 PSI は次の取り組みによって職場における男女間の不平等と戦う:

- a) 公共サービスにおける同一価値労働同一賃金キャンペーンを再び立ち上げる
- b) 女性の労働市場参入に必要な機会を作り出す条件を推進する
- c) 複数の危機が女性に与えている影響を明確化する
- d) 女性が多数を占める職場に対する民営化の影響について調査を委託する
- e) ILO 第 189 号条約批准キャンペーンを行う

- f) 平等を促進するために、CEDAW、ILO 第 87・98・100・111 号条約を活用して、キャパシティ・ビルディング(能力構築)を行う
- g) MENA の女性に支援の手を差し伸べ、彼女たちの職場と労働組合における平等への闘いを支援する

9.4 PSI は女性に対する暴力を根絶するために次のことを行う:

- a) 加盟組合の交渉によって成立した職場における性別に起因する暴力に関する協約を周知させる
- b) 加盟組合に対して、暴力の犠牲となった女性に対する支援方針を交渉するよう奨励する
- c) 加盟組合の幹部に対して、性別に起因する暴力反対のキャンペーンをするように奨励する。特に、男性幹部に対して、女性の支援者としての重要な役割を行動で示すよう奨励する。

9.5 PSI は、組合におけるジェンダー問題に取り組むために次のことを行う:

- a) PSI と PSI 加盟組合はジェンダー問題をメインストリーム化する努力を強化する
- b) 交渉チームへの女性の参加を確保するよう加盟組合に促す
- c) PSI および PSI 加盟組合における男女平等に関する優れた慣行についての報告を広める
- d) PSI および加盟組合の幹部ポストについている女性を増やすため、そしてモニターするための調査を委託する

若年労働者

9.6 PSI は次のように考える:

- a) 若者は、ディーセントワーク、教育、訓練を含む、私たちの社会の富と機会を平等に享受する権利を有す
- b) 若者はよりよき世界、組合権、質の高い公共サービスを求める運動において重要な役割を果たす
- c) 若者を組合運動の中で特定し、支援し、指導者に押し上げていく必要がある
- d) PSI と加盟組合は、若者と彼らの運動に手を差し伸べる必要がある

若年労働者分野における 2007 年の指令を 2013-2017 年も引き続き実施するために、PSI は以下を行う。:

- 若年労働者組織化の全体戦略の一環として、ディーセントワーク・キャンペーンを推進する
- 若年労働者を対象とした職業およびスキル訓練プログラムを開発するよう加盟組合を促す
- 若年労働者の見解が PSI の部門別プログラムすべてに確実に統合されるようにする
- 資金を結集させて若年労働者の活動に充てる

9.7 PSI は若者に手を差し伸べるために次のことを行う:

- a) グローバル青年ネットワークの形成を奨励し、地域および小地域ですでに確立しているネットワークをさらに強化する。
- b) 若い PSI 組合員同士の情報交換の手助けをし、彼らの自己組織化・動員能力を引き出し、強化する。

- c) 国際労働基準、組織化、組合員の勧誘、団体交渉に焦点を当てた、若年労働者対象の教育プログラムを開発する
- d) 加盟組合における若年(18歳～35歳)組合員数と加盟組合の意思決定機構の中で若者が就いているポストに関するデータを収集する。データは男女別のものとする
- e) 公共サービスにおける若者の雇用に関して世界規模の調査を行い、特に契約の種類、賃金・給付ならびに若年労働者の定着率、昇格を調査する
- f) 若者の失業および実習を含む若者に対する訓練の機会とディーセントワーク創出に焦点を合わせた政策を導入し、実施するように政府に働きかけ、主張する
- g) 若者と学生の運動に対する支援をより広いキャンペーンに統合する

10. 持続可能な開発の達成における役割を果たす

10.1 PSIは、2011年ITUC世界大会の決議に留意する。輸出主導の成長に力点を置く市場原理主義に基づく現在の開発モデルは、開発途上国にも、新興諸国にも、また先進国にも持続可能な成長と社会進歩をもたらさなかった。国により多少の貧困削減が行われたとしても、それを世界の開発という共通の挑戦やそれへの責任に対する真剣な国際的な対応として受け入れることはできない。また、それらの多少の貧困削減は、不平等の拡大、環境悪化の加速、また危機が何百万もの勤労家族の生活に与えている残酷な影響を軽減させるものでもない。大会は、規制されない資本主義は環境保護の点から破壊的で、持続不可能であることを主張し、人道にかない、社会的責任のあるグローバル生産の基本的代替生産体制を要求する。大会は加盟組織に対し、グローバルな体制の中で拡大する不平等、低開発、および経済的不公正と闘うよう要請する。(中略)大会は、何百万もの人々から基本的人権を奪う原因となった公共サービスの民営化が、依然としてグローバルな趨勢であることを糾弾する。大会は、誰もが利用できる良質の公共サービスを提供することは、貧困と不平等の削減やディーセントワークの拡大に寄与し、社会的統合や結束を高めるものであることを再確認する。⁵

10.2 PSIは次のように考える:

- a) より公平な人間開発を促進する努力は、すべての人間にとってグローバルな優先事項でなければならない。
- b) 各国はそれぞれの国際的義務を果たし、持続可能な開発のための資金を拡大する方法を見出さなければならない。
- c) 不十分な経済成長、所得の不平等、ガバナンスの失敗、政策不履行、戦争、政治的意思の欠如がMDGs達成の主要な障害である。
- d) 教育、水、衛生、輸送、エネルギー、保健、行政、司法などの質の高い公共サービスなしで、持続可能な社会を達成することはできない。
- e) 質の高い公共サービスを提供するには、腐敗のない、効果的かつ公正に歳入を増やし、フォーマル経済への参加を推進できる、機能的な民主主義国家が必要である。
- f) 労働者の権利、そして女性と少女たちの権利や機会の欠如を是正せずして、持続可能性を達成することはできない。
- g) 貧困を削減し、食料危機の影響を低減させるための戦略の中心に分配を置き、社会的権力、収入、富の不平等な配分を是正するためにさらに努力しなければならない。二国間または多国間援助供与国からの援助資金は、経済的正義に基づいて提供されるべきであり、慈善や、供与国が天然資源を利用し、軍事、貿易その他の利益を得るための機会として利用されるべきではない。

10.3 PSIは持続可能な社会の達成をつぎのことによって支援する

- a) 労働組合開発を促進し、労働者と組合の権利を守る。
- b) ミレニアム開発目標など、海外開発援助の目標を支援する。また、労働者、労働組合、市民社会団体が、期待される持続可能な開発目標の策定に関与すべきであるとの立場を支持する。
- c) ヘルスケア労働者不足に取り組むためのキャンペーンを支援する。
- d) 開発援助に関する国際協定の適用に寄与する。

10.4 PSIは、次のことによって、持続可能性の達成における公共部門の役割を提唱する

- a) 持続可能性達成の手段として公共部門の推進を加盟組合に強く求める。
- b) 持続可能性の達成と質の高い公共サービスを結び付ける政策を立案し、広める。
- c) 持続可能な開発における公共部門労働者の役割に関する政策を広める。

⁵ http://www.ituc-csi.org/IMG/pdf/CONGRESS_Decisions_EN.pdf, p. 31

- d) 全体的な「質の高い公共サービス　今こそアクション！」キャンペーンにおいてなど、ITUC
およびグローバルユニオン評議会と共に、これらの問題に取り組む。

11. 環境の保護

11.1 PSIは次のように考える:

平和と繁栄に基づく世界に対する大きな脅威のひとつに、人間の活動が急速に気候を変動させていることがある。2007年以降、気候変動に対して事前の対応が必要であるとの見方を科学界がほぼ合意のもとで示したことで、世界の世論においても同様の意識が著しく高まってきた。こうした合意が、大きな世界行動にまだつながっていないのは残念なことである。

- a) 環境破壊の進行を防ぐための気候変動に関する行動は、緊急性が高い。気候変動の緩和に関するグローバルな拘束力のある協定は、これ以上の環境への害を抑えるために必要な不可欠な条件である。そうした取り組みは地球温暖化を2度以下に制限し、管理下におくためにグローバルな温室ガス年間排出量を2050年までに現行レベルよりも増やさないという科学的な認識に基づくものでなければならない。これには先進工業国からだけでなく新興大国からのコミットメントが必要である。
- b) 開発途上国、機能する国際機関、そして市場ベースではない公的解決策などを巻き込むグローバルな解決策が必要であることなど、グローバルな労働問題と気候問題との間には、共通性がある。
- c) 公共サービス労働者と彼らの組合は気候変動に関して独自の視点を有し、独自の役割を担っている。
- d) 質の高い公共サービスは、とくに、公共調達、都市計画、公共輸送機関を通じて、また民間部門を規制することによって、さらに貧困緩和のための再配分プログラムにおいて、気候変動への取り組みに不可欠である。

気候変動への取り組み – 炭素排出の緩和と削減

- e) PSI が代表するエネルギー及び運輸部門は、炭素排出量削減に重要な役割を果たす。有効な温室ガス削減の鍵は、発電、送電および電気・熱・運輸の最終消費者段階での節減の可能性を活用し、エネルギー変換効率の向上をはかることにある。環境に配慮したエネルギー・運輸・サービス・産業政策は、国民経済に大きな機会を提供する。それは多くの技能職を維持すると共に創出する。
- f) しかしながら効果的な気候保護には多大な努力が求められる。負担は汚染者負担原則に従って分担しなければならない。汚染者全員が、現在負担されていない、あるいは気候、環境、保健及び保障の外部コストを負担する。われわれはまた、2世紀にわたりGHGを排出することで豊かになった先進工業国が追加的な責任を負う「共通であるが差異ある責任(CBRD)の原則」を認識しなければならない。
- g) これらの部門における大きな政策変更は、労働者に大きな影響を与える。産業のみならず労働運動も、政府が下す決定に関わらなければならない。
- h) 気候変動の軽減や気候変動への適応に必要な政策によって悪影響を受ける労働者は、再訓練、再教育、新しい職への移動性、所得補助を含む「正しい移行」⁶メカニズムによって支援されなければならない。
- i) 政府は率先して、官民いずれの部門でも、家庭、工場、事務所、輸送において、用途を特化した財源に支えられ、拘束力を有するエネルギー節約目標を設定しなければならない。
- j) 職場における労働者の関与によるエネルギー節約には大きな可能性があり、団体交渉はこの達成に活用できる。

⁶ 『気候変動と労働--『正しい移行』の必要性』(労働調査国際ジャーナル 2010年、第2巻、第2号、318pp)参照

k) 開発途上国におけるエネルギーへの不平等なアクセスへの取り組みが必要である。

気候変動によって引き起こされる影響に適応する

- l) PSI によって代表される緊急サービス、保健、エネルギーおよび水部門は、気候変動によって引き起こされる異常気象への適応において、大きな役割を果たすことになる。これらには、防災、対応の準備、病気の発生と蔓延の変化や水管理の問題が含まれる。
- m) 公共サービス労働者は、特殊技能を発揮して危機に最初に対応する。救急サービス、ヘルスケア、水、エネルギーに従事する労働者は、健康と命を犠牲にしながら前線で地域社会に奉仕する。
- n) こうした労働者には、緊急事態に安全かつ適切に対応するための十分な道具と訓練、支援(十分な人材を含む)が必要である。
- o) 政府は、効果的な災害への備え、危険の軽減、対応、復旧を確実にするために、強力な公安条例と、十分な訓練を受け適切な装備が備わった公共サービス労働者に投資していかなければならない。地域社会の住民が緊急対応に慣れるようにするため、労働者は、異常気象が生じる前々から地域社会に従事していかなければならない。

11.2 PSI は気候変動に対して次のような取り組みを行う:

- a) 加盟組合に対して、国際的合意の一環として、温室ガス排出量の削減に関する意欲的で拘束力のあるコミットメントを行うようメンバー国に促すことをはっきりと要求し、積極的な国家政策およびプログラムを直ちに議論、採択、実施する
- b) 加盟組合が温室ガス削減に向けた各国の努力について情報を交換するようにする
- c) 団体交渉を通して、エネルギー節約への労働者の関与を模索する。
- d) 気候変動と持続可能な開発の課題への解決策が地元、自治体レベルで実施される実現することが明白な場合に、地元組合に対して自治体および市民社会団体と提携するよう奨励する。
- e) 公的所有、公的管理など、自治体や地元分散した再生可能エネルギーのイニシアチブを支持する。
- f) 森林、農業をはじめ、生態系の保護に焦点を当てた他の分野に取り組む市民社会の支援団体を支持する。

11.3 PSI は公共サービスに携わる労働者が気候変動によって被る自らの仕事への影響に取り組む力を支援する:

- a) ITUF の「正しい移行」を支持する。
- b) 保健、エネルギー、水、地方自治体部門のための気候変動政策を立案する。
- c) 労働と気候変動に関して国際レベルで連携する。
- d) 気候変動と保健に関して、WHO および ILO と協働する。
- e) 既存のインフラの二酸化炭素排出量(カーボンフットプリント)を改善するにあたって、政府の強力な介入および労働組合との協力関係についての有益な事例を広報する。

附属文書 A: 計画を実行に

- A1.** PSIは仕事のやり方を変える必要があることを予想して、2009年に組織見直しを行った。この見直しでPSIは以下の措置をとる必要があることが提案された。:
- PSIの戦略的焦点をさらに絞り、資源の優先順位を改善する。
 - ダイナミズム、機動性、革新性を高める。
 - 資源をよりよく活用する戦略的アプローチを採用する。
 - 内部および外部とのコミュニケーションを改善する。
 - 説明責任をさらに果たし、その影響を定期的に点検する。
- A2.** かかる広範囲の提言の実現には、時間とエネルギーを要する。提言のなかには、すでに実行されたものもあるし、受け入れられなかったものもある。また、これから実行するものもある。ますます不確実性が増す環境のもとで私たちが直面する困難な状況によって、最終的な改革を実行することが緊急の課題となっている。

戦略的焦点と優先順位づけ

- A3.** 「価値声明」と「行動プログラム」は戦略的焦点を達成するにあたって、揺るぎのない土台となるものである。2012年世界大会後、地域および部門別計画が「行動プログラム」に合わせて改訂される。このプロセスには、スタッフと地域執行委員会などのPSI統治機関が関わる。第一の目標は、PSIの行動をより具体的にその目的の達成とリンクさせることである。
- A4.** 優先順位をつけるためには、資源の配分に関して難しい決定を下さなければならない。組織見直しでは、もしPSIが重点化された業務においてより効果を上げるとしたら、いくつかの業務をやめる必要があると述べている。それは、これまでの物事のやり方に慣れているスタッフや加盟組合にとっては困難なことである。執行委員会と書記局は、実行計画を承認し、それに従って資源が配分されるようにする際には、困難な決定を下す必要がある。このプロセスには、強力な中央のリーダーシップとPSIのすべての者が確実に決定を理解し、決定に責任を持つように配慮することが必要である。また、執行委員会が決定を下すにあたって、政策・戦略上の急務であると確信できる、より強力な証拠の基盤が必要である。
- A5.** PSIは、明確な優先課題とリンクした強力な戦略的焦点を定め、行動をとるようになるために、次のことを行う。:
- a) 組織見直しの報告書をもう一度読み、組織運営で生じたさらなる前向きな展開を報告する。
 - b) 包摂的プロセスを使って、部門・地域の計画を「行動プログラム」に合わせて、改訂する。
 - c) 書記長の指揮のもとで、明確な優先事項と資源配分が決まっている詳細な実行計画を策定し、執行委員会の検討に付す。
 - d) 執行委員会と部門別機関に対して証拠に基づく政策助言を提供し、立案と行動を誘導する。
 - e) 世界大会後1年以内に、組織見直しによる提言のなかで、受入れが決まったが、まだ実行されていないものを実施する。

ダイナミズム、機動性、革新性

- A6.** 影響力を持ち、変化を達成するには、誰が権力を持っているのか、弱い立場の者がどこにいるのか、その人たちに影響を与えるにはどうすればいいのかを深く理解する必要がある。PSI はこれらの分野で、スタッフの開発と戦略的能力の開発を優先課題とする必要がある。マッピング能力と既得利益、動員力とロビー活動力をよりよく統合しなければならない。私たちは、国内および地域レベルで有効な行動をまとめることのできる加盟組合にとって関心のある問題が具体的に何であるかをもっとうまく探し出し、それらの機能に投資しなければならない。私たちは、自らのキャンペーン活動、組織化活動、コミュニティ支援、オルグ活動がすべての PSI の活動に統合され、その結果、私たちのすべての活動において PSI の力が構築されるようにしなければならない。
- A7.** PSI は変化する状況に迅速に対応して、素早い、効果的な行動をとる能力を高める必要がある。一例として、新たな PSI コミュニケーター・アクション・ネットワーク(PSI CAN)がすでに、中東北アフリカ地域とウィスコンシン州で成功を収めている。こうしたモデルから学び、このアプローチを PSI の活動と部門全般に対して広げる時期に来ている。素早く戦略を立て、計画し、キャンペーンを実行するために、迅速で柔軟なメカニズムを立ち上げることは、PSI における行動と投資にとって優先課題である。
- A8.** すべての PSI 活動において効果的なコミュニケーションが求められている。PSI スタッフ全員が、書記局内の専門的コミュニケーション能力にバックアップされた効果的なコミュニケーションの知識と技術を持っていなければならない。PSI は、通常の影響範囲の外の、労働者および意思決定者と意思疎通することによってより巧みに世論に影響を与えられるようにならなければならない。そのためには、主流メディアにおける PSI の存在感を高め、中核的活動分野において PSI の権威を投影する洗練された戦略とそのための適切な専用の資源が必要である。
- A9.** より強力な、統一されたビジョンと企画力、説明責任があれば、行動は確信的に徐々に分散化され、PSI は成功に必要な一貫性と焦点を保持する可能性が生まれる。ダイナミックで柔軟な部門別、国内および地域内のフォーラムを構築することが非常に重要である。そうしたフォーラムを効果的なものにするには、必ずしも大規模で格式ばったものである必要はない。責任と権限の委譲が明確で、人事管理の構造がいまよりもっと強力なものでなければならない。
- A.10** **PSIはよりダイナミックで、機動性に富み、革新的なアプローチをとるために、次のことを行う**
- 権力の所在をマッピングし、動員し、ロビーイングを行うための統合的能力に投資する。
 - 国内、地域内、グローバルなレベルで効果的な行動をまとめる能力のある加盟組合にとっての具体的な関心事がなんであるかを突きとめる。
 - 迅速なキャンペーン対応をするための資源を確保し、そのメカニズムを確立する。
 - 主流メディアにおける存在感を増すための戦略を開発する。
 - 部門別、地域別の行動を委譲するための明確なガイドラインと、より強力な、より透明性のある管理体制を確立する。
 - キャンペーン活動と組織化活動を、可能な限り、私たちのあらゆる活動とリンクさせる。

説明責任と見直し

- A11.** 組織見直しは、PSI のような複雑で多様な組織において結束と成功をおさめるには、PSI の有効性を見直し、評価するための、より強力な説明責任のメカニズムが必要であると主張した。より明確な優先順位づけと実行計画があれば、執行委員会、地域機関、部門別フォーラ

ム、そして書記局が進展を評価することができる。これを達成するには、PSI は引き続きより強力で透明性のある管理システムを作り上げ、統治機関およびスタッフとの計画立案と見直しに定期的時間を当てなければならない。

- A12. PSIは、次のことによって、その行動および資源について説明責任を果たし、経験から学習する。**
- a) 執行委員会、地域および部門別フォーラムにおいて、報告、討議、学習するための定例時間を設ける。
 - b) スタッフとの報告、討議、学習のための定例時間を設ける。

資源の動員

- A13. 労働者の生活を向上させる能力は私たちが資源を有効に動員する能力にかかっている。組織見直しはこの点を改善する機会を強化してくれた。**

スタッフ

- A14. PSIの中心的資源はそのスタッフである。PSIは個々のスタッフに必要とされる技能が何であるかを特定し、各スタッフがそのスキルを習得できるように投資をする。またPSIは、すべてのスタッフが、動員、組織化、コミュニケーション、キャンペーン活動、加盟組合とのかかわり、コミュニティ支援、作業の優先順位づけと企画、連携構築を含む、PSI活動の中核的分野に関する知識、技術、経験を有しているようにしなければならない。PSIは、スタッフが個人的にも集団としても経験を評価し、経験から学ぶ機会を与えられるようにしなければならない。**
- A15. 熟練の管理者と明確な管理構造が、統一したビジョンをつくり、目標の優先順位をつけ、スタッフを開発し、機動性に富んだ革新的な非集中的行動を主導し、しっかりとした説明責任と評価を確保するために必要である。**
- A16. PSI は次のことによってスタッフに投資する。:**
- a) 全スタッフが中核的業務分野に関する知識、技能、経験を有するようになる。
 - b) スタッフが経験を見直し、経験から学ぶよう支援する。
 - c) 熟練の管理者を育成し、明確で透明な管理構造を作り上げる。
 - d) 必要な変革を実施するなかで、スタッフをサポートする。
 - e) 執行委員会によって承認された戦略的目標を実施するために適切な数の経験豊かなスタッフを確保する。

協力者

- A17. PSI は、協力者と連携することによって、影響範囲を拡大することができる。明確な目標と優先課題を持つことによって、スタッフと統治機関のメンバーがより効果的にこれを行うことができる。協力者には非政府組織、市民団体、頂上団体、他の労組連合組織、すべてのレベルの政府、研究者、使用者、市民が含まれる。**
- A18. PSI は、合意されたグローバルな優先課題に基づいて、広範な協力団体との連携を構築し、維持する。**

加盟組合

A19. PSI は、加盟組合から構成される組織である。PSI のスタッフは 80 名未満だが、加盟組合には 2000 万人を超える組合員と数万人のスタッフがいる。選挙によって選ばれた PSI の機構と書記局が加盟組合と可能な限り緊密に連携することが、PSI の有効性にとって不可欠である。グローバルな意思決定者に影響を与えるために、国際的な行動を調整することは、PSI の中核的業務であり、そのためには加盟組合の積極的な関与が必要である。加盟組合はまた、協力者との連携を構築するにあたって、非常に重要な役割を担っている。PSI は、加盟組合の支援を当然のもとと考えてはいけなく、そして PSI は常に加盟組合の活動に価値を付加するように努めなければならない。

A20. PSI は、加盟組合を国際的活動によりよく関わらせるために、次のことを行う。:

- a) 国内、地域、部門、グローバルなレベルで加盟組合とよりよくコミュニケーションする方法を見つけ、それを実現するためのテクノロジーに投資する。
- b) 加盟組合が PSI の活動に関する情報を常に知らされているようにする
- c) 加盟組合の思いが強く、国内、地域、グローバルな行動において加盟組合をまとめられる問題が何であるかを特定する

A21. PSI は、加盟組合の活動に付加価値を与えるために、次のことを行う。:

- a) 加盟組合に対して、グローバルな課題と機会についてよりよく情報を提供し、加盟組合が国際的なフォーラムでさまざまな問題を追究することを支援する。
- b) 情報交換と国際連帯の手助けをする。

グローバルな結束

A22. 労働者のために発言する際の私たちへの信頼性は、私たちが代表する労働者が一人増えるたびに高まる。組合からの再加盟の申請に際して、滞納金の賦課について執行委員会の裁量を可能にするように規約を改正する提案は、グローバルな結束を高める機会となる。加盟組合とのかかわりを向上し、彼らの活動に付加価値を与え、私たちの活動に伝えることも非常に重要である。しかし、この点でも PSI は戦略を持たねばならない。

A23. PSI は次のことを含む戦略の開発を執行委員会に課すことによって、グローバルな結束を最大限にする。:

- a) 加盟組合と地域機関に対して加盟の見込みのある組合についてマッピングし、特定するように要請する。
- b) 執行委員会のメンバー、選挙で選ばれた地域・小地域・部門別委員会の委員、およびスタッフによって構成されるチームを立ち上げ、グローバルな結束をはかるための地域戦略を練る。
- c) 中国、インド、アジアおよび中東・北アフリカ地域で出現している民主国家など、PSI がほとんど、あるいはまったく存在感を示していない国々における支援とかかわりの選択肢を検討する。
- d) グローバルな結束を達成するために資源を配分する。

課題に挑戦するために自らを組織化する

A24. PSI は、公共部門改革、リストラ、民間委託、民営化などに直面する組合員の利益を守るために、再編する心構えを持たねばならない。PSI は公共部門労働者の結束は公共部門労働者の利益を保護するために不可欠であると考え。公益のために働く労働者の組合の管轄範囲を細分化することは労働組合運動を弱体化させるだけである。それは、使用者が官民

のいずれかという問題から、組合員が行っている業務の性質、つまり市民へのサービス提供ということに焦点が移ることを意味する。

- A25.** PSI は、業務が民間部門に移った後も組合員を維持することによって、業務が公益にかかわるすべての組合員の利益を擁護する。

国内的結束

- A26.** 国内的結束はグローバルな結束にとって必要な前提条件である。PSI への加盟に強い関心を表明する組合が、既存の加盟組合の反対にあつて、加盟できないというケースがある。反対は政治的現実に基づくことが多いが、競争や国内における組合員の奪い合いに関係する国内の対立から生じることもある。

- A27.** PSI は国内的結束を求めて、次のことを行う。:

- a) 国内連絡協議会の設置を推進する。
- b) 加盟をめぐる国内での対立を克服するために加盟組合と対話する。

加盟組合間の公平性

- A28.** 規約によって、加盟組合は資格のある組合員全員分の加盟費を支払うことが定められている。加盟費の全額払いが増えれば、PSI はより強力になる。加盟対象組合員の一部しか加盟費が支払われず、そのパーセンテージが加盟組合によって異なる場合には加盟組合間で不公平が生じ、PSI を弱体化する。

- A29.** PSI は、加盟費の支払いに関する加盟組合の多様なアプローチについて調査するハイレベルの作業部会を設置する任務を執行委員会に課すことによって、加盟組合間の公平性を追求する。

附属文書 B:行動の勧告

保健

保健部門における 2007 年の指令を 2013-2017 年も引き続き実施するために、PSI は以下を行う。

- 自発的な検査、HIV／エイズに関する組合政策、サービス利用のための組合ネットワーク、HIV／エイズと団体協定の関連づけ、「エイズ、結核、マラリアと闘う世界基金」への提案提出を進める 2010 年(200)の「ILO の HIV／エイズ勧告」を進めるための新たな HIV／エイズ多年度プロジェクトを実施する。地域では他の GUF との協力を模索する。
- アムステルダム先進労働研究所と共に、保健部門の給与について、オンラインの “Wage Indicator” ツールを用いて多年度にわたる調査を作成する。
- ILO と WHO が、労働条件と職場の安全の改善にあたりヘルスケア組織を支援するために作成したツール“HEALTHWISE”を試用し、保健サービス組合向けに編集する。参照：
http://www.who.int/occupational_health/publications/newsletter/newsletter_18_global_issues/en/index3.html
- 労働安全衛生の国際基準と規範をまとめたオンラインの参考サイトを完成させる。
- 公共サービス労働者の労働安全衛生を保護・改善する条項を盛り込んだ団体交渉規定を分析し(グッドプラクティス)、加盟組合が労働安全衛生を団体交渉規定に盛り込むための PSI 戦略会議を開く。
- 障がいを持つ労働者、緊急事態や紛争で暴力に直面する労働者といった問題に注目しながら、NGO 保健フォーラムと協力して「労働者の健康に関するフォーラム・連盟シンポジウム」を続ける。

公益事業とインフラ

公益事業およびインフラ部門における 2007 年の指令を 2013-2017 年も引き続き実施するために、PSI は以下を行う。

- 財政メカニズム、管理メカニズム、民主的統治メカニズムの分析を提供する。
- 不適切な市場ベースの解決策に対し、具体的な代替案を策定する。
- 公益事業における公共サービス業務の外部委託に関する取り組みを、他の PSI 部門に結びつける。
- 公益事業を汚職との世界的戦いに結びつける。
- 加盟組合がキャンペーンにより参加しやすくなるよう、部門内のコミュニケーションメカニズムを強化する。
- PSI は、「質の高い公共サービス 今こそアクション！」キャンペーンの枠組みの中で公益事業とインフラを守るため、都市自治体連合やその他地方政府団体と接触する戦略を実施する。

水と衛生

水と衛生分野における 2007 年の指令を 2-13-2017 年も引き続き実施するために、PSI は、：

- 組合と市民社会組織と共に、各国が水と衛生にユニバーサルアクセスを確保しなければならないとする国連決議に従うよう、国家政府に圧力をかけ、推進する。

エネルギー

エネルギー部門における 2007 年の指令を 2013-2017 年も引き続き実施するために、PSI は以下を行う。：

- PSI は、民営化とアウトソーシングとの戦い、職場における安全衛生、エネルギー部門における質の高い公共サービスの支援に注目していく。
- PSI は、自治体レベルなど、再生可能なエネルギーシステムを公有している例を調査する。
- PSI は、気候変動に関する議論にも参加していく。PSI は、反対意見を嫌う世界的に有力なロビークラス 2 団体である World Energy Council (世界エネルギー会議) や Global Sustainable Electricity Partnership (持続可能な電気の世界的パートナーシップ) といった機関と接触するために、加盟組合の助けを必要としている。

行政職公務員

行政分野における 2007 年の指令を 2013-2017 年も引き続き実施するために、PSI は以下を行う。

- とくに労働組合を結成し加盟する権利、団体交渉権、争議権など、行政職員の権利を向上する加盟組合の活動を引き続き支援する。
- 加盟組合がメディアの一方的な情報に対抗し、行政のイメージを改善し、行政職員が直面する状況と問題について市民の意識向上を図ることを手助けするキャンペーン資料を作成する。
- 基本サービスに従事する労働者の争議権を確保し拡大するために、加盟組合が最低限のサービス提供に関する協定を交渉する支援を行う。
- 消防隊員の賃金、労働条件、権利を改善するために、国を選抜して消防隊員の全国キャンペーンを連携させ、他の公共サービス組合の支援を結集させる。

自治体サービス

自治体分野における 2007 年の指令を 2013-2017 年も引き続き実施するために、PSI は以下を行う。

- 「質の高い公共サービスキャンペーン 今こそアクション！」キャンペーンを拡大し、自治体と市民社会組織の参加を増やす。
- 次を行うことにより、反民営化キャンペーンを支持する。：
 - 自治体によるアウトソーシングの結果についてリサーチを作成する。
 - 自治体部門に特別影響を及ぼす「サービスの貿易に関する一般協定」(GATS) と国内規制に具体的な焦点を当てながら、世界貿易機関(WTO) 主導の労働政策の影響に対抗するキャンペーンに参加する。
- 次を行うことにより、PSI 加盟組合のネットワークを向上させる。：
 - 自治体および関連サービスを対象とした電子ネットワークを創設し、情報と戦略を交換する。

- 地域ネットワークを運営し、期間中各地域で少なくとも 1 度物理的な会議(電子会議でない)を設ける。
- 自治体タスクフォースを設置し、大会期間中に少なくとも 2 度会合する。
- グッドプラクティスについて情報を収集し、加盟組合に広める。
- 次を行うことにより、自治体サービスに十分な資金を確保する。:
 - ターゲットは、多国籍企業、および多国籍企業が利益・税金の再配置する慣行とする。
 - 中央政府が財源を与えずに多くの責任を自治体に負わせるのをやめさせる。
 - 自治体サービスに対する十分な資金確保を推進するキャンペーンを支援する。

レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー (LGBT)労働者

PSI は、すべての人が、性別、結婚歴、民族、国籍、障がい、性的指向、年齢、宗教に関係なく、職場、労働組合、そして広く政治、経済、文化的分野において機会均等享受する権利を持つと考える。

LGBT 労働者分野における 2007 年の指令を 2013-2017 年も引き続き実施するために、PSI は以下を行う。:

- LGBT 労働者の権利について、国連、国際労働機関など国際機関への介入の機会を模索する
- 「質の高い公共サービス 今こそアクション！」に性的多様性を一体化させるキャンペーン
- LGBT の問題について加盟組合間でのネットワークづくりと情報共有のツールを確立させる

移住

移住分野における 2007 年の指令を 2013-2017 年も継続するために、PSI は以下を行う。:

- 引き続き、移住とヘルスケア・ソーシャルケアワーカー・プログラムを通じて以下に取り組むことで、公共部門労働組合の能力養成に努める。:
 - 介護サービスを詳しく考察し、この分野での勧誘拡大と組織化の課題を予測する。
 - 規制緩和、民営化、アウトソーシング、不安定労働に対処する。
 - 現在の参加国において能力養成を続け、参加国の増加に努める。
- 以下を通じて**倫理的求人キャンペーンを進める。:**
 - WHO の「保健医療人材の国際的採用に関する世界行動綱領」の実施を支援する。
 - 移住と保健医療人材に焦点を当てて、国家レベルで社会対話を支援する。
 - WHO、ILO と協力関係を展開し、女性労働組合幹部と移民のリーダーの能力養成に重点を置きながら、社会対話と団体交渉を支援する。
 - PSI の倫理的求人キャンペーンは継続し、派遣機関の規制を求めるロビー活動、およびマッピングの実施、派遣企業とその慣行に関するデータ収集も含める。
- 以下を行うことにより、移民労働者を組合に加入させるための**組織化とアウトリーチのツールを策定する。**
 - 組合間の二国間および多国間パートナーシップを推進する。
 - 移民労働者とくに女性の組合リーダーシップを推進する。
 - 移民に情報とサービスを提供する。
- **PSI 移住社会活動家ネットワークを維持、拡大し、さまざまな会議で PSI を代表できる専門家や提唱者のグループを参加させる。**

- 欧州地中海移住プロジェクトをはじめ、地域で生まれる可能性のある他の活動など移住問題に対する加盟組合主導のイニシアチブをサポートする。
- WTO の GATS や貿易経済パートナーシップ協定、地域一体化プロセスなどで奨励されているようなものなど、労働者の動きが関わる貿易・経済問題を監視する。
- ILO、IOM、世界移住グループ、国連総会その他国際フォーラムで生じているような、移住と雇用政策を形作るための国、地域、世界のプロセスに引き続き従事する。
 - 労働移動に対し、ジェンダーに敏感で、権利ベースのアプローチを引き続き擁護する
 - パートナーと協力して、国際人権規約の全面的な適用と労働基準の批准を求めてキャンペーンを行う。とくに国連の 1990 年「すべての移住労働者及びその家族の権利の保護に関する国際条約、ILO の 1949 年移民労働者条約(改正)(97 号)、1975 年移民労働者条約(補足規定)(143 号)の批准を求める。
- 加盟組合が議論で活用できるようなアドボカシーツールと戦略を作成する目的のもと、気候変動と移住の問題を監視する。
- 移住問題に関してグローバルユニオン・フェデレーションと協力を続けるなど、市民社会組織や他の利害関係者との同盟関係やネットワークを維持する。

多国籍企業

多国籍企業分野における 2007 年の指令を 2013-2017 年も継続するために、将来のグローバル枠組み協定⁷を考慮して、PSI は次のことを行う：

- 重要な公共サービスの公共/コミュニティによる供給と所有を、躊躇することなく全面的に前進させ続ける
- 2012 年 5 月 30 日 6 月 1 日の臨時 PSI 執行委員会で採択されたガイドラインに従って、多国籍企業とのグローバル枠組み協定の交渉を検討する
- 枠組み協約が PSI メンバーの利益になるかどうかを判断するために加盟組合の協議を続ける。PSI はすべての PSI 加盟組合を結束することを主張する多国籍企業とのグローバル枠組み協約に入るわけではない。

コミュニケーション

PSI は以下を通じて、よりコミュニケーション分野における 2007 年の指令を 2013-2017 年も継続するために、PSI は、：

- 技術革新のペースの加速と変化を考えると、新たなコミュニケーションシステムを改善し続け、社会運動や、技術的な変化を理解し適応しようとする加盟組合を支援するために、革新的な出版・コミュニケーション方法を利用して加盟組合とのコミュニケーションリンクを強化すること。特に、PSI の中核的な「質の高い公共サービス—今こそ行動を！」キャンペーンを支援すること、さらに、部門および分野横断的な問題について効果的なコミュニケーションを提供する。とりわけ重要なのは、スタッフや加盟組合と協力して PSI をより効果的なキャンペーン組織、動員組織に変革させることである。

PSI は効果的なコミュニケーションに努める。：

- 公共サービスの問題に関して主導的役割を持つ世界的リソースおよび代弁者として、加盟組合、支援団体、メディアに対する PSI の認知度と妥当性の向上に努める。

7

- 複雑な問題を理解しやすくするような形態でリサーチを提示し、加盟組合に具体的な課題に取り組む方法について「グッドプラクティス」のアイデアを提供することで、質の高い公共サービスにより強い支援を生む。
- PSI のキャンペーンの効果を高め、加盟組合が応用しやすいオープンソースの電子キャンペーン、ソーシャルメディアなど、PSI と加盟組合、内部スタッフ間でよりよい双方向コミュニケーションを促し、より敏感なコミュニケーション機構を支援する。

PSI は以下を通じて能力を養成する。:

- PSI の知名度を高めるキャンペーンに加入、参加し、ターゲットとなる視聴者とのつながりを向上し、望んだ行動を人々がとろうという気持ちになれるようメッセージングを行う。
- スタッフと加盟組合のコミュニケーション能力を養うために研修および情報交換の機会を提供する。

PSI は以下を通じて関係作りに努める。:

- PSI のコミュニケーター・アクション・ネットワークの成長を推進する。
- 他のグローバルユニオン・フェデレーションとの実務関係を強化する。
- 戦略的なキャンペーンを通じて新たな支援団体と加盟組合を参加させる。

PSI は以下を通じてコンテンツを生み出す。:

- 新たなコミュニケーション形式(ウェブサイト、ソーシャルメディア、ビデオなど)を通じてリサーチおよびキャンペーンに関する充実したコンテンツを提供する。
- ユーザーが参加し、集うクリエイティブなキャンペーン資料と連携した新たな技術システムを始める。
- 加盟組合メンバーのストーリーと顔を集めて紹介する。

PSI は以下を通じて変革をもたらす。:

- 質の高い公共サービスと労働者の権利を保護、推進するために公共政策、政府、使用者に影響力を行使する。

国際公務労連（PSI）は世界 150 カ国の 2000 万人の公共サービス労働者を代表する国際的な労働組合連合組織である。PSI は人権を擁護し、社会正義を提唱し、万人が利用できる質の高い公共サービスを促進しており、国連機関と協力し、労働団体や市民社会団体などの諸団体と提携して活動している。

2013年4月2日